

大船渡市総合計画前期基本計画 施策一基本事業検証シート

<注>

「達成率」欄は、令和7年度目標値に対して、令和5年度又は令和4年度実績値（その数値が把握できていない場合は、直近の実績値）がどの程度達成されたか算定したもので、「達成率区分」として、a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満の4区分で整理。

「進捗度評価」欄は、次の基準で評価したもの。

- A：施策目標は十分に達成できている（十分に達成できる見込みである）
→ 施策目標の実現を阻害するような課題や残される問題点がなく、順調に推移している場合
- B：施策目標はほぼ達成できている（達成できる見込みである）
→ 新たな課題や残される問題点はあるが、今後も現在の取組を推進することで施策目標の実現が可能な場合
- C：施策目標はあまり達成できていない（やや未達成の見込みである）
→ 新たな課題や残された問題点があり、施策目標の実現に向けて計画の見直しや取組の改善が必要な場合
- D：施策目標はほとんど達成できていない（達成には程遠い見込みである）
→ 前提としていた諸条件が大きく変化し、取組の抜本的な見直しを行っても、施策目標への到達が著しく困難な場合

令和6年8月
大船渡市行政経営推進会議

大船渡市総合計画前期基本計画 施策進捗度評価一覧表

施策の大綱（施策）名			施策評価						基本事業評価								
			進捗度 評 価 (R4)	進捗度 評 価 (R5)	成果指標の達成状況等				基本 事業数	指標 総数	成果指標						
					指標 総数	R 4		R 5			R 4	R 5					
						達成率区分a		達成率区分a					達成率区分a		達成率区分a		
						数	割合	数					割合	数	割合	数	割合
1 豊かな市民生活を実現する産業の振興					7	1	14.3%	1	14.3%	14	51	15	29.4%	18	35.3%		
1	地域活力を担う水産業の振興		B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	3	13	3	23.1%	2	15.4%		
2	地域特性を生かした農林業の振興		B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	10	2	20.0%	2	20.0%		
3	にぎわいあふれる商業・観光の振興		B	B	2	0	0.0%	0	0.0%	5	14	7	50.0%	9	64.3%		
4	地域経済を支える地場企業の振興		B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	2	7	2	28.6%	3	42.9%		
5	雇用の創出と安定		B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	2	7	1	14.3%	2	28.6%		
2 安心が確保されたまちづくりの推進					9	3	33.3%	3	33.3%	13	39	16	41.0%	20	51.3%		
6	ともに支え合う地域づくりの推進		B	B	3	0	0.0%	1	33.3%	5	11	2	18.2%	3	27.3%		
7	結婚支援と子ども・子育て支援の充実		B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	3	9	3	33.3%	5	55.6%		
8	生涯にわたる健康づくりの推進		A	B	2	2	100.0%	1	50.0%	2	9	3	33.3%	4	44.4%		
9	地域福祉の充実		A	A	3	1	33.3%	1	33.3%	3	10	8	80.0%	8	80.0%		
3 豊かな心を育む人づくりの推進					8	3	37.5%	3	37.5%	12	37	21	56.8%	21	56.8%		
10	学校教育の充実		A	B	2	2	100.0%	2	100.0%	5	17	15	88.2%	14	82.4%		
11	生涯学習の推進		C	B	2	0	0.0%	0	0.0%	3	12	2	16.7%	2	16.7%		
12	生涯スポーツの振興		B	B	3	0	0.0%	0	0.0%	2	3	0	0.0%	1	33.3%		
13	地域の歴史・文化資源の継承		A	A	1	1	100.0%	1	100.0%	2	5	4	80.0%	4	80.0%		
4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造					9	5	55.6%	5	55.6%	11	24	12	50.0%	13	54.2%		
14	適正な土地利用の推進		B	B	3	2	66.7%	2	66.7%	2	5	4	80.0%	4	80.0%		
15	良好な生活空間の創造		A	A	1	0	0.0%	1	100.0%	5	9	8	88.9%	8	88.9%		
16	交通・港湾物流ネットワークの充実		C	C	5	3	60.0%	2	40.0%	4	10	0	0.0%	1	10.0%		
5 やすらぎある安全なまちづくりの推進					5	3	60.0%	3	60.0%	7	22	8	36.4%	11	50.0%		
17	自然災害対策の推進		B	B	1	1	100.0%	1	100.0%	3	8	4	50.0%	5	62.5%		
18	市民生活に身近な安全の確保		B	B	4	2	50.0%	2	50.0%	4	14	4	28.6%	6	42.9%		
6 自然豊かな環境の保全と創造					6	4	66.7%	4	66.7%	6	26	13	50.0%	13	50.0%		
19	生活環境の保全		B	A	2	2	100.0%	2	100.0%	2	7	3	42.9%	3	42.9%		
20	自然環境の保全		B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	11	6	54.5%	7	63.6%		
21	廃棄物処理対策の推進		B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	8	4	50.0%	3	37.5%		
7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立					5	1	20.0%	0	0.0%	6	15	6	40.0%	7	46.7%		
22	市民参画の拡充		B	B	1	1	100.0%	0	0.0%	2	4	0	0.0%	1	25.0%		
23	質の高い行財政運営の推進		B	B	3	0	0.0%	0	0.0%	2	8	6	75.0%	5	62.5%		
24	広域・大学連携連携の推進		C	C	1	0	0.0%	0	0.0%	2	3	0	0.0%	1	33.3%		
合計					49	20	40.8%	19	38.8%	69	214	91	42.5%	103	48.1%		

※ 後期基本計画（期間：平成28年度～令和２年度）では32の施策であったのを、前期基本計画（期間：令和３年度～７年度）では24に施策を統廃合。

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
評価集計	4	18	2	0	24

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	1
----	---

施策No・名称	1 地域活力を担う水産業の振興
---------	-----------------

課名	水産課、商工課
----	---------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率区分	備考
				R07(R05)	H30	R01	R02	R03	R04	R05			
①漁業者	①所得を増やす	① 水産業総生産額（市民所得推計）	百万円	5,032	5,051	4,164	3,740	4,045	—	—	80.4	b	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	持続可能な漁業の推進	①行政 ②漁業協同組合 ③漁業者	①漁業資源の維持・増大を図る ②安定して事業を営む	① さけ種苗放流数計画達成率（水産課業務取得）	%	100.0	5	102.1	74.8			74.8	b	
				② アワビ推定資源量（水産課業務取得）	千個	1,365	658	1,015	447			32.7	d	
				③ 水産多面的機能発揮に係る活動件数（水産課業務取得）	件	5	4	4	4			80.0	b	
2	漁業経営の安定支援	①漁業者 ②漁業従事希望者	①安定して漁業を営む ②漁業を生業として生活する ③漁業者の労働環境の向上と 漁港利用者の安全を確保する	① 市内4 漁協浅海水産物生産量（水産課業務取得）	t	7,600	5,779	5,097	-			67.1	c	
				② 市内4 漁協浅海水産物生産金額（水産課業務取得）	百万円	2,900	2,351	2,222	-			76.6	b	
				③ 漁業共済加入率（水産課業務取得）	%	83.4	85.3	86.3	85.2			102.2	a	
				④ 新規漁業従事者数（水産課業務取得）	人	9	4	6	1			11.1	d	
				⑤ 漁港機能保全計画達成率（水産課業務取得）	%	100.0	0.0	0.0	22.8			22.8	d	実績値累計
				⑥ 綾里地区漁業集落環境整備率（水産課業務取得）	%	66.7	0.0	3.0	32.0			48.0	d	実績値累計
				⑦ 新たな養殖等に係る実証試験数（水産課業務取得）	件	5	5	5	6			120.0	a	
3	水産加工・流通機能の強化	①大船渡市魚市場 ②水産物流通加工業者	①魚市場への水揚を増やす	① 大船渡市魚市場水揚量（水産課業務取得）	t	50,000	23,955	28,202	21,548			43.1	d	
				② 大船渡市魚市場水揚金額（水産課業務取得）	百万円	7,000	4,265	5,578	5,640			80.6	b	
				③ 水産食料品製造出荷額（水産課業務取得）	億円	210	174	167	119			56.7	c	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 持続可能な漁業の推進 - 科学的で合理的な資源管理施策について、国等に対し働きかけている。 - 海洋環境の変化等により、サケやアワビ等主要魚種の資源量が減少していることから、漁協が実施する種苗放流に対して支援し、漁業資源の確保に努めている。 - 漁業者等が行う海藻の種苗投入や河川の清掃等の水産多面的機能発揮に資する活動に対して支援し、磯焼け対策や河川の環境保全等の推進を図っている。 - 海洋環境の変化に伴う不漁問題や異常高水温による養殖生産物のへい死など、地方自治体だけでは対応しきれない複雑かつ広範な課題を含んでおり、国の包括的な対策が求められている。
(2) 漁業経営の安定支援 - 漁業共済掛金に対する補助や漁業近代化資金への利子補給を継続的に実施し、漁家の経営安定化に努めている。 - 市内の漁協等と連携し「新規養殖研究会」を設置し、新たな養殖事業導入について、調査検討している。 - 新規漁業就業者の受入れ、定着を促進する各種取組を実施し、漁業の担い手確保に努めている。 - 綾里地区の漁港漁村環境整備基本計画を策定し、集落道や雨水排水路等の生活基盤整備を推進している。
(3) 水産加工・流通機能の強化 - 大船渡市魚市場の水揚強化を図るため、船主訪問などの漁船誘致活動を実施している。 - 水産加工業者による加工原魚の魚種転換や宿舍整備、職場環境改善等を支援し、経営の安定化や人材確保に努めている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 持続可能な漁業の推進 - 漁業資源の安定的な確保を図るため、国や県に対し適切な水産資源管理等について継続して要望していく。 - 磯根資源増殖事業等により、各漁協が行うアワビの種苗放流やサケ、ヒラメの稚魚放流事業等による安定的な漁業資源の確保に向けた取組を推進する。 - 水産多面的機能発揮対策事業により、漁業者等が行う磯焼け対策や河川の環境保全対策等を継続支援し、漁業・漁村が有する多面的機能発揮に資する取組を推進する。 - 漁場環境を改善、保全するため、岩手県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金の活用により、海洋ごみ等の回収、処理を推進し、漁業資材の適正な保管等による同ごみの発生抑制に努める。 - ホタテガイ等の貝毒や異常高水温に関する調査・研究の充実・強化について継続して国に要望していく。
(2) 漁業経営の安定支援 - 漁業共済掛金補助事業等により、漁業共済への加入促進や、市内漁協等が実施する新規養殖種実証試験等の取組を支援し、漁家及び漁協等の経営安定対策を推進する。 - 担い手育成事業により、新規漁業就業者への資機材の整備や宿舍確保等を支援し、漁業就業者の確保、育成を図る。 - 漁港施設等の長寿命化計画に基づく適切な維持管理に努めるとともに、綾里地区における漁業集落環境整備事業を推進する。
(3) 水産加工・流通機能の強化 - 漁船誘致活動を積極的に展開し、大船渡市魚市場の水揚強化を図るとともに、ICTを活用した加工流通機能の強化を推進する。 - 水産加工原魚の転換や、HACCP認定取得に係る取組を支援し、経営の安定化や衛生管理の向上に資する取組を推進する。水産加工原魚転換支援事業は、制度利用の向上を図るため、現状及び課題を分析し、補助対象要件の拡充等を検討する。 - 地域基幹産業人材確保支援事業により、水産加工業者が行う従業員の住宅確保や職場環境改善等を支援し、就業環境の改善や人材確保に資する。



進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	2	施策No・名称	2 地域特性を生かした農林業の振興	課名	農林課、農業委員会事務局
----	---	---------	-------------------	----	--------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07(R05)	H30	R01	R02	R03	R04	R05			
①農業者	①所得を増やす	① 農業総生産額（市民所得推計）	百万円	2,073	855	972	1,075	1,046	—	—	50.5	c	
②林業者		② 林業総生産額（市民所得推計）	百万円	362	349	423	346	609	—	—	168.2	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	魅力ある農業の推進	①農家 ②集落営農組織検討地区 ③新規就農希望者 ④農業法人	①農地を守り、有効活用する ②安定して農業を営む	① 耕地面積（農業委員会業務取得）	ha	690	649	634	632			91.6	a	実績値累計
				② 農作業等受託面積（農林課業務取得）	ha	40	26	27	28			70.0	b	
				③ ピーマン出荷量（農林課業務取得）	kg	70,000	59,123	56,241	47,304			67.6	c	
				④ ピーマン出荷額（農林課業務取得）	千円	26,600	18,652	19,282	22,109			83.1	b	
				⑤ 新規就農者数（農林課業務取得）	人	3	2	1	4			133.3	a	
				⑥ 椿実収穫量（市把握分）（農林課業務取得）	kg	1,000	241	470	509			50.9	c	
				⑦ 鳥獣による農作物被害額（農林課業務取得）	千円	5,000	6,430	6,457	8,398			59.5	c	
2	林業の活性化	①林家 ②気仙地方森林組合	①安定して林業を営む	① 間伐実施面積（農林課業務取得）	ha	80	41	47	59			73.8	b	
				② 森林組合粗立木販売量（気仙地方森林組合データ）	m	18,000	12,590	12,537	7,982			44.3	d	
				③ 森林組合粗立木販売額（気仙地方森林組合データ）	千円	141,000	113,507	137,441	71,182			50.5	c	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 魅力ある農業の推進

・中山間地域等において農業生産活動を行う団体の地域の共同活動等を支援することにより、農業・農村の多面的機能の維持が図られている。
・重点推進品目のピーマンは、気仙管内共通の振興作物であることと、山間地域農産物価格安定対策事業による補給金の支援効果等により、出荷額が増加し経営の安定が図られている。
・越喜来地区の被災跡地において進められている、産地生産基盤パワーアップ事業等を導入したトマトの大規模周年栽培施設の第2期整備を支援するなど、トマトやイチゴを中心とした施設型・周年生産型農業の推進に努めている。
・新規就農者支援事業の活用や、市内小学校における農作業体験学習の支援等により、就農意欲の醸成や担い手の確保に努めている。
・椿まつりの開催や市内小中学校での椿学習等の実施、椿の植樹活動、椿の実集めを行う事業者の支援等を通じて、椿を生かしたまちづくり活動を推進している。
・有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、有害鳥獣の捕獲や追い払い、放任果樹の伐採、防護網等の資材購入費への助成、GPSによるサルの生息域把握等に取り組みながら、被害防止及び個体数の削減に努めている。
・農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、担い手の確保に取り組むことにより、優良農地の保全に努めている。

(2) 林業の活性化

・手入れが行われていない私有林について意向調査を実施し、経営管理権集積計画の作成に至った場合は保育間伐を実施しており、森林経営管理制度を活用した森林の適切な管理と林業の活性化に向けた取組を推進している。
・地域材の利用拡大、林業産業の競争力の強化に向けて、間伐材の生産量の増加を図り、合板・製材工場等への原木の安定供給による地域材の販売促進に努めている。
・松くい虫及びナラ枯れ被害の拡大を抑制するため、被害先端地域や国立公園指定地域を中心に防除対策を推進している。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 魅力ある農業の推進

・地域計画を策定し、対象地区内における中心経営体への農地の集積及び集約化を推進する。
・国や県等の有利な事業を活用し、農業法人が設置する大規模園芸施設の整備を支援する。
・小中学校等を対象とする椿学習や椿の植樹支援等を継続するほか、椿を活用したまちづくり活動の市民への浸透を図る。
・鳥獣被害による農家の耕作意欲減退、林家の再造林等の意欲低下が懸念されるため、防護網及び電気柵の普及促進、モンキードッグ導入、農家向けイノシシ対策勉強会の実施など、鳥獣被害防止を図るための取組を強化する。
・農業経営基盤強化促進法等の改正法の施行により、地域計画を令和6年度末までに策定することとしており、地域での話し合い等を踏まえ、目標地図を作成する等将来の農地利用の姿を明確化していく。

(2) 林業の活性化

・森林経営管理法に基づき森林の適正管理を促進し、地球温暖化や山地災害の防止等、森林の公益的機能の維持増進を図る。
・世界情勢の不安定化に伴い輸入材の供給リスクが顕在化したことにより、国産材の供給力強化の必要性が高まっていることから、この機運を逃さず素材生産量の増加や担い手確保に向けた支援を継続する。
・松くい虫及びナラ枯れ被害、枯死木等が増加している状況から、防除対策を継続し被害を抑制するとともに、国等に対し対策費の増加について働きかけを継続する。
・老朽化が進む農林業施設（道水路・橋梁・集会施設等）の長寿命化を図るため、計画的な維持補修に努める。



進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	3	施策No・名称	3 にぎわいあふれる商業・観光の推進	実績値（令和3年経済センサスはR4年12月公表）※5年ごとに実施	課名	商工課、観光交流推進室、土地利用課、生涯学習課、企画調整課
----	---	---------	--------------------	----------------------------------	----	-------------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①商業者 ②観光客	①所得を増やす ②大船渡市を訪れ、消費する	① 年間商品販売額（経済センサス活動調査）	百万円	110,629	101,495	73,485	73,485	73,485	-	-	66.4	c	R2はH28調査値
		② 観光客年間入込数（観光交流推進室業務取得）	千人	817	430	484	584	638			78.1	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	活気あふれる商業地の形成支援	①大船渡地区津波復興拠点整備事業区域の各街区借地人 ②商店街組合 ③商業者	①にぎわいが持続される ②来訪者でにぎわう ③安定して経営できる	① エリアマネジメント分担金を活用して実施したにぎわい創出イベントの入込客数（土地利用課業務取得）	人	12,000	15,629	16,709	20,904			174.2	a	②の達成率は算定不能であるが、過去の単年度倒産件数のピーク値8件を100とした場合、その50%以上超過しているため達成区分はdとした。	
				② 廃業・倒産件数（商工課業務取得）	件	0	2	4	6			-	d		
				③ 制度融資利用件数（製造業以外）（商工課業務取得）	件	135	121	120	114			84.4	b		
				④ 「市内の商店街によく買い物に行く」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	55.0	55.7	58.1			96.8	a		
2	滞在型観光の推進	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③国内外の観光客	①観光資源を掘り起こし、結びつける ②国内外の観光客が安心して観光できる	① 年間宿泊者数（観光交流推進室業務取得）	千人	234	132	159	139			59.4	c	実績値累計	
				② 造成された広域観光ルート数（観光交流推進室業務取得）	ルート	17	15	15	20			117.6	a		
				③ 体験プログラム等利用人数（観光交流推進室業務取得）	人	19,600	18,677	24,083	29,435			150.2	a		
				④ 外国人観光客数（観光交流推進室業務取得）	人	1,460	112	204	1,441			98.7	a		
3	観光宣伝の充実	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③市民	①大船渡市の魅力を発信し、認知度を高める ②おもてなしの心で来訪者を迎える	① 観光情報HPサイトアクセス数（観光交流推進室業務取得）	回	200,000	249,201	311,235	305,825			152.9	a		
				② 観光スポット等の掲載記事数（観光交流推進室業務取得）	件	200	91	96	77			38.5	d		
				③											
4	特産品の販売力強化と販路拡大	①物産業者	①特産品をつくる	① 新たに開発された特産品数（観光交流推進室業務取得）	件	68	79	83	98			144.1	a	実績値累計	
				② 特産品製造業者数（観光交流推進室業務取得）	社	80	75	76	76			95.0	a	実績値累計	
				③											
5	都市間連携・交流の推進	①市民 ②交流自治体の住民	①他都市の人や文化に触れる	① 連携協定等締結数（観光交流推進室業務取得）	件	50	56	60	60			120.0	a	実績値累計	
				② 連携交流イベント参加者数（観光交流推進室業務取得）	人	500	93	327	407			81.4	b		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 活気あふれる商業地の形成支援 ・新型コロナウイルス感染症への移行に伴い、集客の回復が図られたほか、エリアマネジメント分担金を活用したイベントやエリア周辺を巻き込んだ集客効果の高いイベントを行ったことから、目標値を達成することができた。 ・大船渡商工会議所等と連携して、市内事業者への経営相談・指導等の支援のほか、市融資制度や利子・保証料の補給により資金繰りの支援に取り組んだものの、売上回復の遅れや物価高騰等の影響に加え、融資返済の本格化による資金繰りの悪化等により、倒産件数は増加している。 ・中小企業振興事業費補助金による商店街等のにぎわい創出や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した各種消費喚起・経済対策により、コロナ禍や物価高騰等の影響を受ける市内事業者の事業継続を支援している。
(2) 滞在型観光の推進 ・観光モデルコースの見直しや体験プログラムの掘り起こし、台湾での観光プロモーションの実施等により、観光客入込数は対前年比で増加したものの、宿泊者数は、コロナ禍における宿泊助成事業の終了や三陸沿岸道路全線開通に伴う交通アクセスの改善等により減少した。
(3) 観光宣伝の充実 ・ホームページやSNS等の発信媒体の活用による日本語、外国語での観光情報の発信に努めるとともに、観光リーフレット（観光パンフレット概要版）を市内観光施設や近隣の道の駅等に配架したことで、当市への誘客が促進された。
(4) 特産品の販売力強化と販路拡大 ・商品開発や流通・販売の専門家に市内事業所を視察してもらう事業の実施やバイヤーを対象とした商談会の開催、ECサイトへの参入等を通じて、特産品の販売力強化と販路拡大を図り、令和5年度特産品数が前年度より増加した。
(5) 都市間連携・交流の推進 ・コロナ禍以前の、平常時に近い形で各種大会や教室を開催し、スポーツ・レクリエーション機会の拡充を図った。また、新春ロードレース大会、ボートサイドバレーボール大会を開催するなど、当市のスポーツイベント本来の形を取り戻すことができた。 ・大船渡アスリート応援団の取組として、「デンソーテンレッドフェニックスバレーボール教室」「千葉ロッテマリーンズ協賛試合」を実施し、スポーツ振興やシティプロモーションに一定の成果をあげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、全国的にほぼ平常時どおりにまつり等のイベントが開催されたことから、自治体間での相互の往来による交流や、友好都市で開催されたイベントでの特産品販売等を通じて、当市の魅力を発信することができた。 ・移住コーディネーターの配置による相談体制の充実、移住イベントへの出展等を通じた積極的な情報発信や相談対応などの取組により、移住の促進が図られている。

進捗度 評価	B
-----------	---

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 活気あふれる商業地の形成支援 ・エリアマネジメント事業による市民や事業者等が主体のまちづくり活動に必要な支援や情報提供を引き続き継続していく。 ・物価高騰等の影響により、厳しい経営環境が続いており、事業継続が困難となる事業者が増えることが懸念されることから、大船渡商工会議所等と連携して、経営相談・指導の支援や各種支援事業の活用、融資制度による資金繰り支援等により、事業者の事業継続を支援していく。 ・中小企業振興事業補助金の活用を促しながら、中小企業者が共同で商店街等の振興を図る新たな取組に対し、引き続き支援していく。 ・物価高騰等による影響を見極めながら、適時適切な事業者支援を実施していく。
(2) 滞在型観光の推進 ・様々なコンテンツを組み合わせた体験観光や魅力ある体験メニューの造成、スケジュール共有によるイベントの同時開催等、関係団体等と連携を図りながら、滞在時間の延長や宿泊を促す取組を推進する。
(3) 観光宣伝の充実 ・ホームページ掲載情報の適時適切な内容の更新やSNSを活用したタイムリーな観光情報の発信、観光案内施設における観光案内情報の充実等を図り、観光客が必要とする情報を必要な時に取得できる環境を整えるほか、観光PRポスターのデザインを刷新し、情報発信力の向上を図る。
(4) 特産品の販売力強化と販路拡大 ・消費者ニーズに対応した特産品の開発、商談会の開催や物産展への出展促進、ふるさと納税制度の活用等により、地場産業の更なる販売力強化及び販路拡大に向けた取組を進める。
(5) 都市間連携・交流の推進 ・関係団体と連携し、スポーツイベントの開催、各種大会やスポーツ合宿の誘致、競技力の向上やスポーツレクリエーション機会の創出を図るとともに、宿泊や観光展開等、交流人口の拡大も見据えた取組を推進する。 ・大船渡アスリート応援団の活動を通じて当市ゆかりのアスリートとのつながりを深め、当市のスポーツ振興とシティプロモーションの取組を進める。 ・友好都市等において開催されるイベント等への参加や、当市で開催されるイベントへの友好都市の住民等の参加により交流を深め、関係人口・交流人口の創出・拡大を図る。 ・外部支援団体との連携を深めながら、お試し移住体験ツアーの開催、移住体験住宅の整備といった新たな取組を実施し、移住・定住の更なる促進を図る。



大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	4	施策No・名称	4 地域経済を支える地場企業の振興	課名	商工課、産業政策室
----	---	---------	-------------------	----	-----------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07 (R05)	R02 (H30)	R03 (R01)	R04 (R02)	R05 (R03)	R06 (R04)	R07 (R05)			
①製造業者	①製造品出荷額が増える	① 製造品出荷額（工業統計調査）	億円	745	679	634	555	612			82.1	b	()年の実績値
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07	(対R07)	区分		
1	地場企業の育成・経営支援	①製造業者	①安定して経営できる	① 廃業・倒産件数（商工課業務取得）	件	0	2	4	6			-	d	①の達成率は算定不能であるが、過去の単年度倒産件数のピーク値8件を100とした場合、その50%以上超過しているため達成区分はdとした。 ④のR05の食料品製造出荷額は、従業員数の区分なし。	
				② 制度融資利用件数（製造業）（商工課業務取得）	件	15	16	25	29			193.3	a		
				③ 制度融資額（製造業）（商工課業務取得）	千円	85,000	122,870	169,000	132,240			155.6	a		
				④ 食料品製造業出荷額〔従業員4人以上の事業所〕（商工課業務取得）	億円	350	285	274	252			72.0	b		
2	新事業の創出と起業支援の充実	①新事業を実施する事業者 ②起業、創業希望者	①新たな事業を手掛ける	① 新事業実施事業者の支援件数（産業政策室業務取得）	件	7	3	5	9			128.6	a		
				② 起業・創業件数（産業政策室業務取得）	件	25	16	21	22			88.0	b		
				③ 起業・経営等相談件数（産業政策室業務取得）	件	24	22	16	17			70.8	b		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)地場企業の育成・経営支援

・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度や各種支援事業の活用、経営指導等の支援により、経営の安定化に努めている。

(2)新事業の創出と起業支援の充実

・起業・経営等無料相談会やビジネスアカデミー、起業支援事業等を通じ、新たに起業する人が現れるなど、地域内に経済循環が生まれ、起業や事業拡大への意欲を生み出す機運の醸成につながっている。
・ワインぶどう、夏イチゴ等の地域資源を活用する事業者を伴走支援することにより、地域経済に新たな付加価値を生み出すとともに、新たな雇用創出の促進に努めている。
・大船渡テレワークセンターを核として、地域におけるIT人材の育成・確保に努めることにより、デジタル化推進に向けた機運の醸成が図られている。
・産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と大学等との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発の促進が図られている。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)地場企業の育成・経営支援

・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度の活用を促進するとともに、経営相談・指導の充実や各種支援事業の活用を図りながら、中小企業等の経営力向上に向けた取組を支援していく。

(2)新事業の創出と起業支援の充実

・市内における新たな事業や起業家人材を創出するため、起業相談やビジネスプランコンテスト、ビジネスアカデミー、地域活性化起業人の活用等を通じて、挑戦志向型の企業及び人材の育成を図る。
・小規模起業家や地域の持続的な発展を支える創業、事業承継に向けた取組を支援していく。
・地域経済循環創造事業交付金や地方創生推進交付金などを活用して支援した事業者と連携しながら、更なる事業の発展を図るとともに、未利用・低利用資源など新たな地域資源を活用した取組や事業創出を支援していく。
・大船渡テレワークセンター等を拠点として、IT活用課題解決型人材育成事業等を通じて、多様な事業者が連携して実施する各種取組を支援しながら、新たな産業と雇用の創出につながるよう努める。
・企業訪問等により課題やニーズの把握に努め、産学官連携交流促進支援事業を活用し、地元企業と大学等の共同研究の取組を促進する。

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	5
----	---

施策No・名称	5 雇用の創出と安定
---------	------------

課名	商工課、企業立地港湾課
----	-------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①勤労者 ②求職者	①地域で安心して働くことができる	① 有効求人倍率	倍	1.10	1.05	1.25	0.89	0.90			81.8	b	3月末時点
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	新しい働く場と人材の確保	①求職者 ②市内外の事業者	①就労の場を確保する ②市内に立地する	① 新規求人数（大船渡公共職業安定所）	件	600	523	423	514			85.7	b		
				② 誘致企業及び新設・増設企業数〔企業立地奨励制度利用企業数〕（企業立地港湾課業務取得）	社	5	1	2	2			40.0	d	実績値累計	
				③ 誘致企業及び新設・増設企業就業者数〔企業立地奨励制度利用企業数〕（企業立地港湾課業務取得）	人	25	5	20	20			80.0	b	実績値累計	
2	地場企業人材の育成	①在職者 ②求職者 ③勤労者	①就労に必要な能力や資格を得る ②福利厚生が充実している	① 在職者訓練等利用者数（商工課業務取得）	人	50	61	40	44			88.0	b		
				② 求職者技術向上・就職支援事業利用者数(商工課業務取得)	人	10	6	6	5			50.0	c		
				③ 「就労環境に満足している」と答えた勤労者の割合（市民意識調査）	%	60.0	54.1	57.7	60.6			101.0	a		
				④ 勤労者福祉施設利用者数（商工課業務取得）	人	30,000	21,252	23,234	35,511			118.4	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)新しい働く場と人材の確保 ・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度や各種支援制度の活用等により、新たな事業活動の促進に向けた支援に取り組んでいるものの、厳しい経営環境が続いており、有効求人倍率は前年度比で微増となった。 ・企業誘致については、新たな企業の立地や地元企業による事業拡張等を支援するため、企業訪問やセミナー参加等による情報交換や意向調査（170社、181回）を通じ、企業立地奨励制度や当市の企業等の周知に努めている。 - また、県の関係部署と連携した誘致活動により、新規企業の誘致につながった。 ・永浜・山口地区工業用地については、I L C誘致の実現に係る具体的な活用方針を早期に決定するよう、県への要望を行っている。 ・女性等就業相談員による就業相談のほか、ハローワークやジョブサポートデスク気仙、気仙地区雇用開発協会等と連携して、就職相談会や各種セミナーの開催等の就業支援を実施し、雇用の確保に努めている。 ・高校生への地元企業の紹介、企業への職場定着支援訪問のほか、新規学卒者・U I Jターン者への就職奨励金や奨学金返還支援補助金の交付等により、職場定着や地元就労の促進に寄与している。 (2)地場企業人材の育成 ・企業の人員不足等の影響により職業訓練参加者の大幅な増加は見られないものの、気仙職業訓練協会等と連携し、建設業関連を中心に必要な職業能力の習得や資格の取得の促進に寄与している。 ・勤労者融資制度については、市広報等で制度の周知に取り組んだことにより、新規融資件数が増加した。 ・勤労者福祉施設（シーパル大船渡、働く婦人の家）については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、施設の利用が回復し、施設利用者数は目標値に達した。	
--	--

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)新しい働く場と人材の確保 ・女性等就業相談員による就業相談のほか、ハローワークやジョブサポートデスク気仙、気仙地区雇用開発協会等と連携した就業支援の継続に加え、新規学卒者等就職奨励金制度や奨学金返還支援制度により、新規学卒者やU I Jターン者の地元就職及び職場定着の促進に努めていく。 ・企業誘致については、企業訪問やセミナー参加等による情報交換や企業立地奨励制度の周知、立地意向の把握などを継続するとともに、県の関係部署への職員派遣を通じて、さらに関係機関との連携を強化していく。 ・I L Cに係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針の早期決定について、引き続き、県に働きかけるとともに、I L C誘致が決定するまでの間、当該用地の活用方法についても検討していく。 ・生産年齢人口の減少等に伴い、今後も人手不足の状況が見込まれることから、若者、女性、外国人等多様な人材の確保に努めていく。 ・市教育委員会や気仙地区雇用開発協会等と連携し、中高生に対し、地元企業に対する理解を深める機会を提供するなど、地元企業への就職意識を醸成する取組を継続していく。 (2)地場企業人材の育成 ・気仙職業訓練協会等関係機関と連携して各種職業訓練を実施し、企業が必要とする人材の育成に努めていく。 ・有能な人材の確保、育成、定着が促進されるよう、岩手労働局や岩手県等と連携して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られた働き方の普及・啓発に努めていく。	
--	--



進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	6	施策No・名称	6 ともに支え合う地域づくりの推進	課名	市民協働課、生涯学習課、市民環境課、地域福祉課、こども家庭センター、長寿社会課
----	---	---------	-------------------	----	---

1 施策の目的と成果実績 ※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①地域で互いに支え合う ②住民の主体的な活動がなされる	①「何事も助け合える地域である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	44.8	40.6	38.4	42.7			85.4	b	
		②「支援が必要な人に対して、手助けしたいと思っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	66.6	65.9	63.6	67.5			84.4	b	
		③「住民主体の地区・地域活動、まちづくり活動が活発に行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	27.8	28.7	26.1	32.7			109.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績						※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。										
No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要	
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	地区と行政との協働によるまちづくりの推進	①市民 ②市民活動団体	①市民や市民活動団体が、自主的に課題の解決に向けた取組を行う	① 地区計画を作成した地区数（市民協働課業務取得）	地区	11	1	2	2			18.2	d			
				② 地区運営組織数（市民協働課業務取得）	地区	11	1	2	2			18.2	d			
				③ 協働推進に向けた取組への参加延べ人数（市民協働課業務取得）	人	5,300	936	1,960	3,406			64.3	c	実績値累計		
2	人権意識の啓発	①市民	①差別や偏見がなくなる	① 「それぞれの基本的人権が尊重されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	53.0	44.9	44.8	46.3			87.4	b			
3	男女共同参画の促進	①市民 ②事業所	①男女が共に社会のあらゆる分野で活動できるようにする	① 「性別による役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）はない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	42.8	41.3	47.8			95.6	a			
				② 「性別の違いが個性や能力を発揮する上で制約になっていない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	45.1	43.0	44.8			89.6	b			
				③ 各種審議会等における女性委員登用率（男女共同参画室業務取得）	%	40.0	37.1	35.0	35.5			88.8	b			
4	相互支援の啓発と普及	①市民	①支え合う心を高める	① 見守り活動協力事業所数（長寿社会課業務取得）	事業所	9	8	9	9			100.0	a	実績値累計		
				② ボランティア団体会員数（地域福祉課業務取得）	人	270	296	257	233			86.3	b			
5	青少年健全育成の推進	①青少年（児童・生徒から20歳まで） ②地域住民	①青少年の健全育成に関心を持つ ②青少年の健全育成に連携して取り組む	① 「青少年の健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	54.0	41.1	47.1	48.2			89.3	b			
				② 「身近な地域で青少年健全育成活動(例:地域パトロール等)が行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.0	28.7	29.9	32.2			92.0	a			

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)地区と行政との協働によるまちづくりの推進 ・日頃市地区及び越喜来地区において、地区の目標や振興策をまとめた地区づくり計画が策定されるとともに、計画を実践する新たな地区運営組織が設立され、住民主体の実践活動が展開されている。 ・その他の地区においても、地区づくり計画の策定に向けた住民ワークショップの開催や、新組織への移行を見据えた検討が行われるなど、協働のまちづくりの取組が活発化している。 (2)人権意識の啓発 ・人権擁護に係る意識啓発活動（人権の花運動、施設訪問、人権週間内における街頭啓発活動等）を通じ、市民の人権尊重意識の普及高揚を図っている。 (3)男女共同参画の促進 ・第5次大船渡市男女共同参画行動計画に基づき、男女共同参画サポーターの養成や新たな取組の誘発を図る男女共同市民会議（おおふなと市民ミーティング）を実施したほか、キャリアアップやリカレント教育等の講座を行うなど、男女共同参画社会の実現に向け、地域社会、家庭、職場の三つの側面から各種事業を推進している。 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、令和6年度から具体的な検討を始めることとしていたが、昨今の社会的状況等から導入を前倒しした。 (4)相互支援の啓発と普及 ・協定等に基づく見守り活動協力事業所からの情報提供を受け、生活面や健康面での状態が心配される高齢者等について、訪問や必要な機関等へのつなぎなど、事業活動上で得た情報を活用した見守り連携に取り組んでいる。 ・ボランティア団体では、ボランティア養成講座の開催などにより会員は増えたものの、高齢化による退会者が多いことから、全体的に会員数が減少している。 (5)青少年健全育成の推進 ・少年センター、地域、学校、警察が連携し、市内巡回パトロールを実施することで、地域における青少年の健全育成に対する意識の醸成を図っている。 ・公民館等の関係機関と連携しながら、教育振興運動等の各種事業を展開し、地区・地域が一体となって青少年の人間性や社会性、生きる力の育成に取り組んでいる。
--

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)地区と行政との協働によるまちづくりの推進 ・各地区の実情に配慮しながら、地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立に係る支援はもとより、多様な地区住民の参画による地区づくり計画に登載されている事業の実践を促進する。また、市職員の意識改革を進め、地区と共に協働のまちづくりの一層の推進を図る。 (2)人権意識の啓発 ・人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員と協力連携し、学校等の訪問や啓発チラシの配布を通じてより一層の意識啓発や学習機会の場を提供していく。 (3)男女共同参画の促進 ・第5次大船渡市男女共同参画行動計画に基づき、固定的な性別役割分担意識の改善や男女共同参画に対する市民の理解促進を図るほか、ワーク・ライフ・バランスの促進やパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の普及啓発等、時代に即した取組を実施する。 (4)相互支援の啓発と普及 ・人暮らしの高齢者などが増加しているため、地域で活動する見守り活動協力事業所の情報提供を得て、市の見守り事業での対応や社会福祉協議会等の関係機関・団体へのつなぎにより高齢者等を見守る。 ・養成講座や若年層を対象とした出前講座の開催により会員数の増加を図るほか、既存のボランティア団体同士の連携により、地域の支え合い体制を強化する。 (5)青少年健全育成の推進 ・少年センターは、昭和47年の設置以来、約50年が経過し、ぐ犯・不良行為の縮小及び態様の変化、要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携強化していることを踏まえ、令和5年度末をもって廃止したが、子ども・子育て世帯からの相談はこども家庭センターで継続して対応する。 ・社会環境の変化により多様化する犯罪から児童・生徒を守るべく、関係機関等と連携した被害防止啓発活動を継続して実施する。

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	7
----	---

施策No・名称	7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実
---------	---------------------

課名	こども家庭センター、国保医療課、学校教育課
----	-----------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①結婚を望む人 ②児童 ③児童の保護者	①安心して家庭を築く ②健やかに成長する ③安心して産み育てることができる	①「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境にある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	42.0	36.2	36.3	29.7	33.3				79.3	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07	(対R07)	区分	
1	結婚支援の充実	①独身男女 ②事業者	①気軽に集まり、活動をともにする ②結婚しようとする人をサポートする	① 結婚相談・支援センター登録者数（こども家庭センター業務取得）	人	100	93	87	76			76.0	b	
				② 結婚相談件数（こども家庭センター業務取得）	件	120	127	97	108			90.0	a	
				③ 結婚応援事業所数（こども家庭センター業務取得）	件	300	210	211	220			73.3	b	実績値累計
2	子どもの心身の健やかな成長支援	①妊婦 ②乳幼児	①妊娠中及び乳幼児の異常を早期に発見し、母子の障がいを予防する ②妊娠・出産・育児を通じ、健康管理に適切な情報が提供されることで、不安を軽減して子育てができるようになる	① 妊娠11週以内の届出率（こども家庭センター業務取得）	%	98.7	91.3	92.2	91.4			92.6	a	
				② ※EPDS（※）30点中8点以下の産婦の割合 ※エジンバラ産後うつスクリーニングテスト（こども家庭センター業務取得）	%	93.0	96.3	92.4	91.0			97.8	a	
				③ 乳幼児健康診査受診率（こども家庭センター業務取得）	%	100.0	96.5	97.5	98.5			98.5	a	
3	子育て支援環境の充実	①子育て世帯の保護者	①子育てに伴う経済的・精神的負担が軽減される ②働きながら安心して子育てをすることができる	① 地域子育て支援センター利用者数（こども家庭センター業務取得）	人	11,900	7,132	7,784	10,427			87.6	b	
				② 子育てボランティア養成講座受講者数（こども家庭センター業務取得）	人	36	0	0	14			38.9	d	
				③ 「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	42.0	37.7	35.2	39.2			93.3	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)結婚支援の充実 ・新型コロナウイルスの5 類移行に伴う各種活動が可能となった中、大船渡市結婚相談・支援センターを拠点とし、相談会や出会いイベント等の各種結婚支援に取り組んだ。結婚相談件数は微増したものの、同支援センターにおける登録者数は減少し、成婚者数も3人に留まった。
(2)子どもの心身の健やかな成長支援 ・妊産婦・乳幼児(保護者)に対し、スマートフォン向けのアプリを活用するなど、適時適切な情報提供を行うとともに、新たにニーズに即応した相談支援と経済的支援を一体的に実施するなど、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消を図っている。 ・妊産婦健康診査の費用の一部を助成し、健康診査を受けやすい環境を整備して、健康の保持・増進とともに、産後うつの早期介入と新生児虐待の予防を図っている。
(3)子育て支援環境の充実 ・新型コロナウイルスの5 類移行に伴い、感染拡大に留意しつつも、様々な場面において「コロナ以前の活動」が可能となった。 ・子育て親子の遊びの場や交流の場である地域子育て支援センター（4か所）の利用者数は、前年比1.35倍と飛躍的に増加した。各センターとも子育て世帯に配慮した様々な取組を展開している。 ・子育てボランティア養成講座については、市社会福祉協議会において活動を再開した。 ・令和3年度に実施した「子どもの生活実態調査」結果から、子育て支援に係る各種制度について制度自体を知らない人が一定数おり、市民意識調査における「保育サービスの充実」の回答にも影響しているものと推察される。 ・子どもやひとり親家庭などへの医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。令和5年8月から、現物給付の対象を高校生まで拡大し、安心して医療が受けられる体制を強化した。 ・経済的に困窮している児童生徒の保護者を対象として、就学援助費を支給し、保護者の負担軽減を図っている。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)結婚支援の充実 ・各種相談、婚活イベント等を継続実施し、1人でも多くの成婚につなげる。 ・事業費規模に見合う成果には至っていない。今後の行政による結婚支援の在り方について、抜本的な見直しが必要である。※成果指標を「結婚サポート宣言事業所」から「結婚応援事業所」に変更
(2)子どもの心身の健やかな成長支援 ・妊娠・出産・子育ての不安や悩みを軽減・解消するための相談対応や訪問指導、妊産婦のうつ予防や孤立感解消等を図る産前・産後のケアを推進していく。 ・令和6年4月から、国の方針に基づくこども家庭センターを設置し、妊婦健診、乳幼児健診等の母子保健施策を着実に推進しつつ、妊娠・出産・子育てに至る一体的相談支援体制を強化する。 ・生活や子育てに困難を抱える家庭の早期発見・把握と児童虐待の予防を図るため、関係機関との連携による適切な支援を展開し、子どもの健やかな成長を支えていく。
(3)子育て支援環境の充実 ・令和6年7月、サン・リア内に、子ども子育て関連の行政機能と交流機能を有する「大船渡市こども家庭センター」を開設し、気軽に相談できる環境、子どもの遊び場、保護者同士の交流促進等を通じて、子育て環境の充実を図りつつ、まちなかにおける交流機会の増大及び賑わいの創出につなげる。 ・地域子育て支援センターの合同連絡会である「KOSONOWAクローバー」を中心に、地域課題やニーズの抽出等を行うとともに、利用促進に向け、特徴ある事業を展開していく必要がある。 ・子育て支援に係る各種制度について、SNS等を積極的に活用し、更なる周知徹底に努めるとともに、サン・リア内で開設する同センターでも積極的な情報発信に努める。 ・国のこども政策の方針・動向を見据えながら、必要な支援策を構築していく必要がある。 ・子どもやひとり親家庭などへの医療費を助成し、安心して適正な医療が受けられる体制づくりを継続する。 ・経済的に困窮している児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、保護者の負担軽減を図る。

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	8
----	---

施策No・名称	8 生涯にわたる健康づくりの推進
---------	------------------

課名	健康推進課、国保医療課、地域福祉課
----	-------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①心身ともに健康を保持する ②必要な時に安心して医療を受けることができる	①「自分は健康である」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	59.0	54.9	57.7	57.6	58.5			99.2	a	
		②「かかりつけの病院や薬局がある」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	76.9	67.5	66.7	71.5	67.6			87.9	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘 要
1	健康づくり活動の推進	①市民	①健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む ②疾病を早期に発見できる ③こころの健康づくりに関心を持ち、取り組む	①健康増進のために意識的に運動している市民の割合 (市民意識調査)	%	35.7	30.7	30.0	28.7			80.4	b	
				② 特定健康診査受診率 (健康推進課業務取得)	%	42.0	38.1	37.9	37.5			89.3	b	
				③ 定期的に健康診断などを受けている市民の割合 (市民意識調査)	%	75.2	67.6	64.2	66.6			88.6	b	
				④ こころの健康づくりに関連する講演会等への参加者数 (地域福祉課業務取得)	人	120	124	285	244			203.3	a	
2	地域医療の充実	①市民 ②医療機関、介護事業所 ③保険者	①安心して医療が受けられる体制が整っている ②医療保険制度が適正に運営される	①「医療体制が整っている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	44.1	40.0	38.9	39.7			90.0	a	
				② 県立大船渡病院常勤医師不在診療科数 (国保医療課業務取得)	科	6以下	8	8	8			75.0	b	
				③ 地域医療介護情報ネットワークシステム登録医療機関等数 (未来かなえ機構から把握)	機関	40	32	35	35			87.5	b	
				④ 国民健康保険加入者1人当たり医療給付費 (国保医療課業務取得)	円	407,500以下	424,538	432,489	449,884			90.6	a	
				⑤ 国民健康保険税収納率 (税務課業務取得)	%	85.8	88.6	88.8	88.2			102.8	a	

3 施策の総括 (これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1)健康づくり活動の推進

・長引くコロナ禍とインフルエンザの流行による影響から、意識的に運動している市民割合が低下した。
・特定健康診査の伸び悩みは、40～50歳代の人の連続未受診(受診しない状態が続くこと)が主な要因と捉えており、受診につなげる意識づけが必要である。
・食生活、運動、口腔保健などの健康づくり活動をまとめた「健康づくり10か条」の一層の普及・実践を図る必要がある。
・こころの健康づくりに関する講演会の開催に加えて、令和4年度から各地区や傾聴ボランティアなどの支援団体等を対象としたこころの出前講座を実施したことにより、参加者が増加した。

(2)地域医療の充実

・県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実・強化に向け、岩手県に要望しているが、県内における医師の絶対数が不足していることから、常勤医師不在診療科の解消には至っていない。
・地域住民の医療の確保を図るため、国保診療所の機能の充実と健全運営に努め、令和5年度の患者数及び診療収入が前年度より増加したものの、依然として厳しい財政状況が続いている。
・医療費の適正化に向けて、国民健康保険の特定健康診査、特定保健指導や健康づくり等保健事業を積極的に推進するとともに、レセプト点検事業やジェネリック医薬品普及啓発事業などを実施している。

4 施策の方向性 (今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1)健康づくり活動の推進

・健康づくりや運動の定着を図るため、実践型の健康教育(例：野菜摂取量測定や体成分測定を盛り込んだ生活習慣病予防教室等)を推進する。
・特定健康診査の受診率向上策として、未受診者の特性に応じた受診勧奨を実施する。
・健康づくり10か条の定着を目指し、「健康情報誌おおふなど」に掲載し各種事業で配布、医療機関・団体・商業施設等に配架のほか、毎月公式ライン等で発信する。
・市民の健康づくりの推進や健康無関心層が健康活動を知るきっかけとするため、健康診査受診や健康教育等への参加などにポイントを付与する「健康ポイント制度」の導入を研究・検討する。
・出前講座の対象を民生委員や地域の自主活動団体等に拡充することで参加者数を増やし、こころの健康づくりと自殺予防の普及啓発を図る。

(2)地域医療の充実

・引き続き、県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実・強化について県に要望するとともに、国保診療所の健全かつ安定運営に努める。
・国民健康保険税の収納率向上やレセプト点検、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上等により医療費適正化を図るなど、国民健康保険の安定的な運営に努める。
・当市の地域医療全体の在り方や将来的な方向性等について、総合的な議論を深める場として地域医療懇話会を設置し、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組を進める。



進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	9
----	---

施策No・名称	9 地域福祉の充実
---------	-----------

課名	地域福祉課、長寿社会課、商工課、 地域包括ケア推進室
----	-------------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①障がい者（児） ②65歳以上の高齢者 ③生活保護受給・困窮世帯	①地域社会の一員として自立した生活を送ることができる ②生きがいを持って安心して生活を送ることができる ③経済的に自立する	①「障がい者に対して周囲の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	48.8	46.7	45.6	48.0			96.0	a	
		②「生きがいを持って生活している」と答えた高齢者の割合（市民意識調査）	%	31.0	25.5	26.9	23.1	25.0			80.6	b	
		③生活保護受給世帯のうち自立した世帯数（地域福祉課業務取得）	世帯	10	23	14	8	7			70.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	障がい者（児）支援の充実	①障がい者 ②障がい者の家族	①障がいに関する相談が受けられる ②一般就労に結び付く ③自立して不安なく地域生活を送る	① 地域活動支援センターへの相談件数（地域福祉課業務取得）	人	3,160	3,906	4,243	4,015			127.1	a		
				② 気仙障がい者就業・生活支援センターの支援により一般就労に結びついた人数（就業・生活支援センターより取得）	人	16	33	25	29			181.3	a		
				③ 訪問系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	55	57	58	61			110.9	a		
2	高齢者支援の充実	①65歳以上の高齢者 ②65歳以上の虚弱な高齢者 ③要支援・要介護になるおそれのある高齢者	①長年培った経験や知識を生かし、多様な社会活動に参加する ②自立して不安なく在宅生活を送る ③要介護状態にならないようにする	① 高齢者就労率（商工課業務取得：年度末把握数値）	%	70.0	21.9	42.0	39.0			55.7	c		
				② 地域包括支援センター延相談件数（地域包括ケア推進室業務取得）	件	1,800	1,883	1,837	2,035			113.1	a		
				③ 要介護認定率（地域包括ケア推進室業務取得）	%	18.5	18.0	17.8	18.3			101.1	a		
				④ 健康寿命【男性】（地域包括ケア推進室業務取得：国保データベースより4月把握）	歳	78.4	76.9	78.2	78.5			100.1	a		
				⑤ 健康寿命【女性】（地域包括ケア推進室業務取得：国保データベースより4月把握）	歳	81.2	80.8	81.0	81.4			100.2	a		
3	生活困窮者の自立支援	①生活保護受給世帯 ②生活困窮世帯	①経済的に自立する ②生活相談・指導が受けられる ③最低限の生活を保障される	① 相談件数のうち、解決の方向性が見出した件数（地域福祉課業務取得）	件	110	132	153	163			148.2	a		
				② 保護率（地域福祉課業務取得）	%	4.52	4.62	5.25	5.73			78.9	b		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)障がい者（児）支援の充実 ・地域活動支援センターでは、相談者に合わせた電話やメール、訪問等による相談と障害福祉サービスの情報提供や利用支援を行い、相談件数と一般就労人数の増加につながっている。
(2)高齢者支援の充実 ・当市の要介護認定率は、全国と岩手県の平均よりも低く、各種介護予防教室の開催や地域サロン運営支援の実施など介護予防の効果が表れている。
(3)生活困窮者の自立支援 ・生活困窮者自立相談支援事業では、世帯状況を把握し必要な支援機関につないだことで、課題解決の方向性を見出だせた件数が増加した。 ・物価高騰の長期化による貯蓄の減少等により、生活保護の必要な世帯が増えた。（保護率の増加）



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)障がい者（児）支援の充実 ・相談支援体制の充実と一般就労に向け、就労相談から求職活動及び就労後のフォローまで、一貫した支援を提供できるようハローワークや福祉施設等との連携強化に努める。
(2)高齢者支援の充実 ・高齢者に係る疾病の予防や重症化を防止するための保健事業と生活機能の低下を防止するための介護予防事業の推進により、高齢者の健康状態の維持と健康寿命の延伸を図る。
(3)生活困窮者の自立支援 ・自立相談支援事業に加えて、自ら相談ができない個人や家族に対する訪問支援により、早期の段階で課題解決の方向性を見出せるように努める。 ・就労可能な受給者には、就労支援員の就職活動の指導とハローワークによる職業斡旋や職業訓練などの支援を行い、就労による経済的自立を図る。

進捗度 評 価	A
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	10	施策No・名称	10 学校教育の充実	課名	学校教育課、生涯学習課
----	----	---------	------------	----	-------------

施策の目的と成果実績			※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。											
対 象	意 図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値 (対R07)						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
					R02	R03	R04	R05	R06	R07				
①市内小中学校の児童生徒	①「知・徳・体」の調和が図られ、人間性豊かに成長する	①「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の割合（全国学力・学習状況調査）	%	90.0	-	83.4	85.1	83.2			92.4	a	新型コロナの影響でR2は中止	
		②「学校に行くのが楽しい」と答えた生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	%	85.0	-	88.6	83.5	83.5			98.2	a	新型コロナの影響でR2は中止	

基本事業の目的と成果実績					※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。										
No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値 R03 R04 R05 R06 R07					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要	
1	確かな学力の育成	①児童生徒	①基礎基本及び活用に関する 学力が身につけている	① 標準学力テスト全国偏差値（小5国語）の全国平均比率 （数研式標準学力検査）	—	54.0	50.4	50.3	49.9			92.4	a		
				② 同（小5算数）の全国平均比率（同上）	—	53.0	49.0	49.6	49.7			93.8	a		
				③ 同（中2国語）の全国平均比率（同上）	—	52.0	50.6	48.3	48.9			94.0	a		
				④ 同（中2数学）の全国平均比率（同上）	—	51.0	48.6	48.8	45.0			88.2	b		
2	豊かな心の育成	①児童生徒	①命を大切にし、他人を思い やる心豊かな人間性を育む	① 自己肯定感をもつ児童の割合（全国学力・学習状況調査）	%	85.0	73.8	84.1	87.0			102.4	a		
				② 自己肯定感をもつ生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	%	80.0	74.5	75.6	75.5			94.4	a		
				③ 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童の割 合（県学力・学習状況調査）	%	98.0	93.0	97.0	96.0			98.0	a		
				④ 人が困っているときは、進んで助けようと思う生徒の割 合（県学力・学習状況調査）	%	98.0	95.0	97.0	97.0			99.0	a		
3	健やかな体の育成	①児童生徒	①健康でたくましく成長する	① 小学校5年生の体力・運動能力調査平均点（全国体力・ 運動能力、運動習慣等調査）	点	58.0	54.7	54.1	55.6			95.9	a		
				② 中学校2年生の体力・運動能力調査平均点（全国体力・ 運動能力、運動習慣等調査）	点	50.0	46.6	47.8	46.3			92.6	a		
				③ 定期健康診断の肥満度が標準である児童の割合（健康診断 結果集計）	点	89.0	84.6	84.3	84.6			95.1	a		
				④ 定期健康診断の肥満度が標準である生徒の割合（健康診断 結果集計）	点	87.0	84.2	85.4	84.1			96.7	a		
4	教育環境の充実	①児童生徒 ②教職員	①安全・安心で快適な環境で 学ぶことができる	① 普通教室の大型提示装置整備率（学校教育課業務取得）	%	100.0	69.7	100.0	100.0			100.0	a		
				② 適正規模・適正配置基本計画に基づき統合した小中学校数	校	10	6	6	6			60.0	c	実績値累計	
5	地域に開かれた魅力ある 学校づくりの推進	①小中学校	①家庭や地域に学校教育活動 への参加、協力を促す	① 自分の住む地域が好きだと思っている児童の割合（県学 調、児童生徒質問紙調査）	%	95.0	90.0	94.0	95.0			100.0	a		
				② 自分の住む地域が好きだと思っている生徒の割合（県学 調、児童生徒質問紙調査）	%	90.0	88.0	90.0	88.0			97.8	a		
				③ 学校ボランティア（スクールガード、図書、金管指導 等）登録者数（生涯学習課業務取得）	人	70	41	49	57			81.4	b		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 確かな学力の育成 ・児童生徒の学力は、全国平均(50.0)比で全体的に下回っている。特に中2数学が大きく下回っている。 (2) 豊かな心の育成 ・自己肯定感をもつ生徒の割合は全国平均(280.0)比でやや下回っているが、スクールカウンセラーの配置や教育活動の充実により他項目は全国平均又は県平均(①83.5、③96.0、④97.0)を上回っているか同等である。 (3) 健やかな体の育成 ・小5、中2ともに、体力・運動能力は、全国平均(小5:53.4点、中2:44.3点)を上回っている。 (4) 教育環境の充実 ・ICT教育環境は、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末にAIドリルを導入したほか、全普通教室に電子黒板を整備している。また、無線LAN対応プリンタを各校に整備するなど学校のICT教育環境を整えている。 ・大船渡市立小・中学校適正規模適正配置基本計画に基づき、次代を担う子どもたちの望ましい教育環境の構築を目指し、令和5年度は大船渡・末崎地区学校統合推進協議会において協議を重ね、大船渡中学校と末崎中学校が令和7年4月に新設統合することで合意を得た。 (5) 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進 ・各校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画しやすい組織づくりを図っている。 ・スクールガードや地域コーディネーターを配置し、登下校時の児童の安全確保と学校支援活動を実施している。 ・学校、家庭、住民等が地域ぐるみで地域課題を解決するため、教育振興運動等の取組を行っている。	
---	--



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 確かな学力の育成 ・各校が「確かな学力育成プラン」に基づいた学力向上に資する取組を推進するよう、指導・助言を行う。また、ICTの効果的な活用を図りながら、児童生徒の学びを促進する。 (2) 豊かな心の育成 ・スクールカウンセラーの継続配置などにより、児童生徒の心の状況の把握と適切な支援を行う。 (3) 健やかな体の育成 ・県の60（ロクマル）プラスプロジェクトに基づき、児童生徒の体力向上及び肥満予防・改善に向け、よりよい運動習慣や望ましい食習慣及び規則正しい生活習慣の形成に向けた取組を一体的に推進する。 (4) 教育環境の充実 ・児童生徒1人1台端末を効果的に活用するため、デジタル教材等の整備や教職員対象のICT教育研修を実施する。 ・大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、学校統合を推進し、教育環境の向上を図る。 (5) 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進 ・学校支援ボランティア人材の確保に取り組むとともに、学校・地域・家庭が連携した地域課題解決の取組を推進し、地域全体で子どもたちを育てる。 ・地域学校協働活動と学校運営協議会との連携を図り、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動の活性化を図る。	
---	--

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	11
----	----

施策No・名称	11 生涯学習の推進
---------	------------

課名	生涯学習課、中央公民館、博物館
----	-----------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①主体的に学ぶことを通じて自己実現を図る	①「日頃、何らかの学習活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	16.0	21.3	26.8	29.0			72.5	b	
		②「日頃、学習活動に取り組んだ成果を生かしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	63.0	61.0	48.1	53.9			89.8	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	学習環境の充実	①市民 ②生涯学習施設	①学習環境、活動の場が整っている	①「生涯学習のための施設や設備等が整備されていて利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	24.6	21.5	27.7			69.3	c		
				② 自主学習団体数（生涯学習課（中央公民館）業務取得）	団体	110	66	83	124			112.7	a		
				③ 市民一人が1年間に社会教育施設を利用した回数	回	4	3.7	5.2	5.5			137.5	a		
2	学習機会の拡充	①市民	①学習情報が容易に入手できる ②多様な生涯学習機会に恵まれている	①「生涯学習に関する情報が十分提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	22.0	19.7	24.8			62.0	c		
				② 公民館講座延べ参加者数（中央公民館業務取得）	人	5,000	2,018	2,537	3,286			65.7	c		
				③ 市民1人当たりの図書館資料貸出点数（図書館業務取得）	点	4.1	3.8	4.0	2.9			70.7	b		
				④ 博物館入館者数（博物館業務取得）	人	8,400	4,635	6,298	7,052			84.0	b		
				⑤ 市民芸術祭観覧者数（市民文化会館業務取得）	人	7,000	2,846	4,686	5,398			77.1	b		
				⑥ 市民文化会館利用者数（市民文化会館業務取得）	人	84,000	26,448	42,443	33,496			39.9	d	空調設備更新工事による令和5年4月から7月までの休館のため、減少している。	
3	学習活動の促進	①市民 ②芸術文化団体	①活動の成果を発表する	① 市民芸術祭出品数（市民文化会館業務取得）	点	3,500	2,237	2,325	2,396			68.5	c		
				② 市民芸術祭出演者数（市民文化会館業務取得）	人	3,500	1,310	2,100	2,300			65.7	c		
				③ 地区公民館催事発表件数（中央公民館業務取得）	件	11	1	7	8			72.7	b		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 学習環境の充実 ・博物館は、施設の修繕等を行いながら、適切に維持管理するとともに、企画展や展示解説会、体験学習会等の実施やジオパークコーナーの継続した展示、常設展示の改修により、学習環境の充実を図っている。 ・市民文化会館及び図書館は、施設を適切に維持管理しつつ、老朽化した音響、空調設備等を更新した。 ・カメラアホール及び三陸公民館は、必要な機能改善や修繕等を行うとともに、指定管理者において施設管理や各種点検の実施等、適切な維持管理を行い、学習環境の充実を図っている。 ・地区公民館は、必要な機能改善や老朽化に伴う修繕等、適切な維持管理に努めている。 ・老朽化が進む地域公民館について、新築・改修に係る補助金を交付し、計画的に環境整備を図っている。
(2) 学習機会の拡充 ・広報、HP、SNS等を通じて生涯学習に関する情報提供を行うとともに、情報化、国際化を踏まえた学習機会の提供に取り組んでいる。 ・市民文化会館及び図書館は、空調設備更新工事のため令和5年4月から7月まで全館休館したことから、利用者数が減少した。
(3) 学習活動の促進 ・コロナ禍の影響により、文化芸術に係る創作及び成果発表等の活動が制限されてきたが、市民芸術祭への出品や出演など、各団体の活動が徐々に再開されている。 ・中央公民館及び地区公民館主催の講座について、コロナ禍の収束に伴い市民の学習活動が活発化したことにより、催事発表件数も増加した。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 学習環境の充実 ・博物館は、常設展示や企画展示、体験学習プログラム等の充実、積極的な情報発信に努め、学習機会の拡大を図る。 ・市民文化会館及び図書館は、施設を適切に維持管理するとともに、更新時期を迎える設備等の更新を計画的に進める。 ・カメラアホール及び三陸公民館は、施設・設備の適正な維持管理、機能改善を図るとともに、モニタリング等の結果を活用し、利用者の満足度向上に努める。 ・地区公民館は、まちづくり協議会の設置を視野に入れ、施設・設備の適切な維持管理と機能改善に努めつつ、地区住民のまちづくり活動の拠点施設として在り方を研究する。 ・地域公民館は、新築・改修に係る支援を計画的に実施し、施設の利用環境の向上を図る。
(2) 学習機会の拡充 ・生涯学習情報について、市広報紙、市ホームページを始め、X、LINE等のSNSを活用し、効果的な情報発信を行う。 ・IT、国際化、ふるさと意識の醸成といった、社会の変化に伴う課題や市民ニーズに対応した魅力ある学習プログラムを提供する。 ・市民文化会館は、指定管理者制度を導入し、効果的かつ効率的な管理運営に努めるとともに、民間事業者のノウハウの活用により集客力の向上を図る。 ・図書館は、指定管理者と連携し、サービス向上に努めながら本に触れる機会の提供に努め、更なる読書推進を図る。
(3) 学習活動の促進 ・芸術に触れる機会や創造・成果発表機会（市民芸術祭等）の提供を継続し、コロナ禍で低下していた芸術文化活動意欲の向上と、芸術文化活動を担う次世代の担い手の育成を図る。 ・地区ごとに取り組む学習活動の円滑な実施を支援し、住民の主体的な学びを推進する。

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	12	施策No・名称	12 生涯スポーツの振興	課名	生涯学習課
----	----	---------	--------------	----	-------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①生涯にわたってスポーツに親しむ	①「日頃から継続して何かスポーツを行っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	19.0	15.2	13.5	14.2	13.2			69.5	c	
		② 市民一人が1年間にスポーツ施設を利用する回数（生涯学習課業務取得）	回	8.0	6.0	6.7	7.1	6.7			83.8	b	
		③ スポーツクラブ等の登録者数（生涯学習課業務取得）	人	1,300	961	911	866	922			70.9	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	スポーツ環境の整備・充実	①スポーツ・レクリエーション施設	①安全で快適な環境が確保されている	①「スポーツ・レクリエーション施設が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	23.0	23.3	20.6	24.4			106.1	a		
				②											
				③											
2	スポーツ・レクリエーション活動の推進	①市民 ②一般財団法人大船渡市スポーツ協会 ③スポーツ・レクリエーション団体	①スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会が増える ②市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える	① 市民体育大会参加者数（生涯学習課業務取得）	人	1,500	666	917	1,058			70.5	b		
				② スポーツ教室参加者数（生涯学習課業務取得）	人	650	180	140	222			34.2	d		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) スポーツ環境の整備・充実

・市スポーツ施設整備基本計画において主要施設に挙げた市営球場、市民体育館、市民テニスコート（田中島グラウンド含む）については、利用者ニーズ調査や利用形態の整理を行うとともに、整備の必要性や可能性についての論点を整理し、今後のあり方について検討を深めている。
・三陸B&G海洋センタープールについては、廃止することに決定した。
・市民体育館の多目的ルーム・卓球場・柔剣道場の空調設備の整備を行い、施設の利便性向上を図っている。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

・オリンピックレガシー継承事業として、3×3バスケットボール大会を開催する等、様々な手法でイベントを実施している。
・新春ロードレース大会、ポートサイドバレーボール大会をはじめ、各種大会や教室を開催し、スポーツ・レクリエーション機会の拡充を図っている。
・定住自立圏共生ビジョンを踏まえ、交流人口の拡大と地域活性化に資するため、令和5年度に住田町と連携しスポーツ合宿補助事業に取り組んだ。
・大船渡アスリート応援団の取組として、「デンソーテンレッドフェニックスバレーボール教室」「千葉ロッテマリーンズ協賛試合」を実施し、スポーツ振興やシティプロモーションに一定の成果をあげることができた。
・スポーツ指導者研修会を再開するとともに、スポーツ少年団認定指導者資格取得を支援している。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) スポーツ環境の整備・充実

・市スポーツ施設整備計画では、施設の長寿命化を基本としているが、主要施設の再整備等については、これまでの調査・検討を踏まえつつ、今後の論点を整理し検討を深めながら、その具現化を推進する。
・計画前期の取組を踏まえ、施設整備の必要性や今後の方向性について整理し、計画後期における取組を進めていく。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

・オリンピックレガシー継承事業における、3×3バスケットボール大会の定着、浸透を図る。
・関係団体と連携し、スポーツイベントの開催、各種大会やスポーツ合宿の誘致、競技力の向上やスポーツレクリエーション機会の創出を図るとともに、宿泊や観光誘客等、交流人口の拡大も見据えた取組を推進する。
・定住自立圏共生ビジョンを踏まえた交流人口の拡大に向け、住田町と連携したスポーツ合宿補助事業の実施によりスポーツ合宿の誘致を進める。
・大船渡アスリート応援団の活動を通じて当市ゆかりのアスリートとのつながりを深め、当市のスポーツ振興とシティプロモーションの取組を進める。
・部活動の地域移行を進める中で、指導者の育成・技術向上を図るとともに、総合型地域スポーツクラブへの支援を推進する。



進捗度
評 価

B

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	13	施策No・名称	13 地域の歴史・文化資源の継承	課名	教育総務課、博物館
----	----	---------	------------------	----	-----------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ	① 「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	73.1	72.6	74.4	78.1			97.6	a	
		②											
		③											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	文化財の保存と活用	①指定文化財 ②市民	①適切に保存・継承される ②地域の歴史を知り、郷土への愛着を育む	① 国、県、市の指定文化財の件数（教育総務課業務取得）	件	87	87	87	88			101.1	a		
				② 博物館資料登録件数（博物館業務取得）	件	6,400	6,385	6,389	6,444			100.7	a	実績値累計	
				③ 博物館入館者数（博物館業務取得）	人	8,400	4,635	6,298	7,052			84.0	b		
2	伝統文化の継承	①伝統文化継承団体	①後継者を育成し、伝統文化を継承する	① 大船渡市郷土芸能協会加盟団体数（教育総務課業務取得）	団体	30	28	28	28			93.3	a		
				② 「郷土芸能や地域の祭などが継承されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	52.5	53.0	62.7			125.4	a		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)文化財の保存と活用 ・国、県、市の指定文化財は、各所有者のもと適正に維持管理が行われている。 ・指定文化財は、熊野神社（末崎町字中森）の文化財収蔵施設の保存環境調査など緊急度の高いものから重点的に取り組んでいる。 ・開発行為に伴い必要な発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を図っている。 ・発掘調査報告書の刊行、国指定三史跡を紹介するパンフレットの作成、出土品の出張展示及び文化財めぐりなどのイベントを通じ、埋蔵文化財の普及活用に取り組んでいる。 ・博物館では収蔵品を適切に保管し常設展示・企画展等での活用を図っているが、収蔵施設が老朽化及び狭隘化している。 (2)伝統文化の継承 ・人口減少に伴う担い手不足により、次世代への継承に影響が出ることが危惧される。 ・ユネスコ無形文化遺産「吉浜のスネカ」については、年間を通じて博物館で装束を展示し、周知に努めている。 ・三陸国際芸術祭等を通じて関係機関・団体と連携し、国内外への民俗芸能の魅力発信と文化交流の促進に努めている。	
--	--

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)文化財の保存と活用 ・市全域を対象とする「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、現状の把握と課題の抽出等を行っていく。 ・指定文化財は、管理上の課題を個別に把握し、所有者等と協力して計画的な保護や活用に取り組む。 ・増加する発掘調査出土品の整理を計画的に行い、デジタルアーカイブによる情報発信を見据えつつ考古資料台帳等の整備を進めていく。 ・文化財を活用した市の魅力発信に努め、交流人口の拡大を図る。 ・博物館資料を良好に保存するため、廃校舎の活用を検討しながら、収蔵施設を確保する。 (2)伝統文化の継承 ・民俗芸能団体の活動及び新たな担い手の確保や後継者育成に係る取組を支援する。 ・関係団体と情報を共有し、市内の民俗芸能の魅力や価値の周知に努める。	
---	--



進捗度 評 価	A
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	14
----	----

施策No・名称	14 適正な土地利用の推進
---------	---------------

課名	財政課、農林課、土地利用課、農業委員会事務局
----	------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市内全域	①秩序ある有効な土地利用がなされている	①「土地の有効利用が図られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	20.0	26.5	21.0	22.3			44.6	d	
		②耕作放棄地面積（農業委員会業務取得）	ha	171	167	100	118	117			146.2	a	実績値累計
		③大船渡駅周辺地区の土地利用割合及び被災跡地の譲渡・貸付面積割合（土地利用課・財政課業務取得）	%	74.5	65.7	68.2	66.3	68.2			91.5	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	土地利用の適正な規制と誘導	①市内全域	①法令等に基づき、無秩序な開発を防止する ②適切に利用する	① 土地利用（農地転用）に関する違反件数（農業委員会業務取得）	件	0	0	0	0			100.0	a	
				② 土地利用（都市計画法）に関する違反件数（土地利用課業務取得）	件	0	0	0	0			100.0	a	
				③ 土地利用（国土利用計画法）に関する違反件数（土地利用課業務取得）	件	0	0	0	0			100.0	a	
2	未利用地の利活用の推進	①被災跡地 ②被災跡地以外の市有地	①土地が有効に活用される	① 大船渡駅周辺地区の土地利活用割合（土地利用課業務取得）	%	91.2	83.2	84.2	86.6			95.0	a	
				② 被災跡地の譲渡・貸付面積割合（大船渡駅周辺地区を除く）（財政課業務取得）	%	60.0	55.2	51.0	52.3			87.2	b	
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)土地利用の適正な規制と誘導 - 土地利用の適正な規制と誘導については、おおむね目的を達成している。 - 大船渡市農業振興地域整備計画に基づき、適正な確認・指導を行うとともに、やむを得ず農用地以外の利用に供さなければならなくなった土地については、農振法に基づく計画の見直しを行うことで、農地の適正な管理と活用が図られている。 - 市有林については森林経営計画に基づき、国県補助金を活用し再造林等の施策を実施しており、私有林については、森林経営管理制度を活用し、所有者と合意に至った森林の間伐等を行ってきたが、所有者の特定など事前準備に時間を要し、事業の実施が滞っている状況である。 - 農地転用手続について、農振地域内農地の指定状況や都市計画用途区域の指定有無等を確認の上、農地の有用性を踏まえ、総会での審議・許可及び許可後の完了報告により、農地の適正な管理及び有効な土地利用が図られている。
(2)未利用地の利活用の推進 - 大船渡駅周辺地区については、市ホームページ等により情報発信を行いながら継続的に土地利用マッチング事業を実施しており、土地利用率が低い状況となっている。 - 旧大船渡総合公園予定地では、令和3年度は法面整形、盛土、切土や種子吹き付け、令和4年度に植栽が行われ、令和5年3月に岩手県から引き渡しを受けた。 - 被災跡地の市有地と民有地を集約した一体利用地の設定や、市広報、ホームページへの掲載、PR看板の設置などの利用促進活動を展開しているものの、近年は単年度貸付による一時的な利用が大半を占めていることから、利活用率は横ばいで推移している。また、令和5年度の未利用地の利活用に向けた取組として、被災跡地に隣接する民有地の土地所有者を対象とした意向調査を実施し、一体利用地のエリア拡大を図ったほか、ホームページの土地情報表示について、地図データを加えるなど見直しを行った。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)土地利用の適正な規制と誘導 - 土地利用の適正な規制と誘導については、法令や制度、各種計画等に基づき、適正な確認・指導を継続していく。 - 大船渡市農業振興地域整備計画は、令和6年度に告示することとしており、地域の特性や土地所有者の将来計画等と関係法令の整合を図りながら、農地の保全に努める必要がある。 - 森林は、木材生産のほか、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化及び山地災害の防止等の多面的機能を有していることから、森林経営管理制度等を有効に活用しながら、森林保全に努める必要がある。 - 私有林については、意向調査、経営管理権集積計画及び間伐等の計画的な実施に努めながら、適切な経営管理を行っていく必要がある。 - 農業経営基盤強化促進法等の改正法の施行により、地域計画を令和6年度末までに策定することとしており、地域での話し合い等を踏まえ、目標地図を作成する等将来の農地利用の姿を明確化していく。
(2)未利用地の利活用の推進 - 都市再生推進法人(株式会社キャッセン大船渡)や不動産業者と連携しながら土地利用マッチング事業を引き続き推進していく。 - 旧大船渡総合公園予定地は、将来的な行政需要に備えることができる土地であることから、活用方法について様々な観点から検討していく。 - 被災跡地については、土地情報の提供はもとより、民有地の土地所有者を対象とした意向調査結果等も活用しながら、庁内関係課と連携し、効果的な利用促進策の検討など、更なる有効活用を図る。

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	15
----	----

施策No・名称	15 良好な生活空間の創造
---------	---------------

課名	建設課、水道課、住宅管理課、土地利用課、企業立地港湾課
----	-----------------------------

1 施策の目的と成果実績 ※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①良好な生活空間が確保されている	①「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	68.6	70.3	66.5	71.2			94.9	a	

2 基本事業の目的と成果実績 ※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	生活道路の整備	①市民	①安全で快適に移動できる	① 改良率（建設課業務取得）	%	71.0	70.0	70.5	70.6			99.4	a	
				② 市民からの苦情・要望への対応実施率（建設課業務取得）	%	92.0	91.1	93.6	82.9			90.1	a	
2	水道の整備と水の安定供給	①市民	①安全な水が安定して供給される	① 水道普及率（上水道）（水道課取得）	%	99.4	93.8	96.0	97.2			97.8	a	
				② 有収率（簡易水道）（水道課取得）	%	73.0	65.8	70.6	69.2			94.8	a	
3	良質な住環境の整備	①市民 ②当市への移住希望者	①快適な住宅に住んでもらう ②未利用の空き家等が活用される	① 良質な市営住宅入居率（住宅管理課業務取得）	%	71.1	66.5	69.4	70.4			99.0	a	
				② 相談により空き家等の問題解決に結びついた件数（住宅管理課業務取得）	件	8	9	13	17			212.5	a	
				③ 空き家バンク成立件数（住宅管理課業務取得）	件	23	13	22	31			134.8	a	実績値累計
4	公園・緑地の整備	①市民	①生活に潤いを与える憩いの場がある	① 都市計画区域人口1人当たりの都市公園の面積（土地利用課業務取得）	m ² /人	10.0	9.3	9.4	9.7			97.0	a	
5	情報通信基盤の整備促進	①市民	①情報を容易に入手できる	① テレビ難視聴地区において、共同受信施設の老朽化により、電波を安定して受信できない施設のうち、施設更新（改修）をした施設の割合（企業立地港湾課）	%	66.7	52.4	54.8	59.5			89.2	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)生活道路の整備 ・市道の改良率並びに修繕要望、いずれの成果指標に対しても、目標を満足する成果を達成することができている。今後も成果指標の向上を目指し、取組を進める。
(2)水道の整備と水の安定供給 ・上水道における水道普及率については、日頃市地区及び立根地区の未普及地域解消を目的とした施設整備が進み、成果目標値に対して概ね順調な成果を達成する見込みで推移している。 ・簡易水道事業については、施設の運転管理業務を民間企業に委託し、専門的な知見を活用して安全な水の安定供給が図られた。また、計画的に漏水調査と修繕を実施し、有収率の向上に努めているが、令和5年度は大きな漏水が発生した影響から、前年度との比較で若干下がっている。
(3)良質な住環境の整備 ・市営住宅については、老朽化した5団地を解体したほか、四半期ごとに定期入居者募集を行い、2期連続で応募がない住宅については随時募集を行うなど、入居率の向上を図っている。 ・空き家等については、改修や解体費用に対する補助を行ったほか、市に通報のあった管理不全な空き家等の所有者に対し、適切な管理を促すための通知を行い、空き家の解消や利活用が図られた。 ・空き家バンクについては、若者・県外移住者の住宅取得に係る奨励金制度に、新たに子育て世帯加算分を設け、空き家の利活用に係る支援策の充実を図った。 ・専門家4団体（岩手県司法書士会、岩手県土地家屋調査士会、一般社団法人岩手県宅建物取引業協会、一般社団法人岩手県建築士会気仙支部）と空き家対策の推進に関する連携協定を締結し、相談内容に応じた各団体の窓口案内、空き家の発生抑制や適切な管理に関する情報の周知、意識啓発等を行った。
(4)公園・緑地の整備 ・防災拠点機能を併せ持つおおふなと防災公園の整備に向け、令和5年度は敷地造成工事を行った。
(5)情報通信基盤の整備促進 ・テレビ共同受信施設の改修については、市内にある42の共同受信施設のうち25施設が実施済である。引続き費用の一部を助成して施設の改修を促進するとともに、県へ助成制度の拡充について要望していく。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)生活道路の整備 ・生活道路整備については、評価基準を設け、要望に対し優先順位をつける必要がある。令和4年度以降については、評価基準を基に整備路線を選定した国庫補助金・交付金事業の実施計画順位により外部に対し施工時期の説明を行うことができ、要望者の納得感や理解度向上につなげる。本年度は次年度以降の国庫補助金事業実施箇所の計画を見直す。
(2)水道の整備と水の安定供給 ・日頃市地区及び立根地区の未普及地域を重点に事業展開を行い、水道普及率の向上を図る。 ・令和6年4月の上水道事業と簡易水道事業の事業統合にあたり、新たに策定した「大船渡市水道事業経営戦略」を踏まえた上で、優先度等を再検討しながら、施設の適正な維持管理と施設整備を計画的に進める。
(3)良質な住環境の整備 ・市営住宅については、大船渡市公営住宅等長寿命化変更計画（平成28年10月）に基づき、老朽化住宅の改修や用途廃止を計画的に進める。 ・空き家等については、所有者等による管理が基本であるため、当事者意識を醸成し、適切な管理や利活用の促進を図る。 ・利用可能な空き家の有効活用を図るため、空き家バンクへの登録を促すとともに利活用に関連する官民の助成・支援制度との連携を図る。 ・連携協定を締結したことにより、相談者へのスムーズな紹介、相談会等の講師依頼、各団体で開催する事業での啓発活動への協力などを行っていく。
(4)公園・緑地の整備 ・おおふなと防災公園のトイレ、東屋等の整備を行い、令和6年度中に使用開始する。 ・都市公園の園路のバリアフリー化及びトイレの水洗化を計画的に進める。
(5)情報通信基盤の整備促進 ・テレビ共同受信施設の改修については、共同受信施設を維持管理する団体への補助金の交付を継続していくとともに、最新の情報通信基盤に関する情報収集に努めながら、新しい受信方法等について検討していく。

進捗度 評 価	A
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	16
----	----

施策No・名称	16 交通・港湾物流ネットワークの充実
---------	---------------------

課名	幹線道路対策室、企業立地港湾課、建設課
----	---------------------

1 施策の目的と成果実績		※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。												
対 象	意 図	成果指標	単位	目標値 R07	R02	R03	実績値 R04 R05 R06 R07				達成率 (対R07)	達成率 区分	備考	
①市民 ②港湾利用業者	①移動や輸送がしやすくなる	「当市と県内陸部や三陸沿岸地域を結ぶ幹線道路の整備が進み、移動が便利になった」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	72.5	75.2	72.8	74.0				98.7	a	
		「市内を走る路線バスやＢＲＴが利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	32.0	24.7	31.7	35.9				119.7	a	
		「市内を走る三陸鉄道が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.0	17.6	15.1	14.3	17.0				48.6	d	
		④港湾取扱貨物量（岩手県港湾統計）	万 t	300	283	271	262					87.3	b	
		⑤コンテナ取扱個量（企業立地港湾課業務取得）	TEU	3,763	2,587	3,323	3,128	3,343				88.8	b	

2 基本事業の目的と成果実績						※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。										
No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要		
						R07	R03	R04	R05	R06	R07					
1	幹線道路網の整備促進	①重要物流道路 ②国道45号、107号、397号 ③主要地方道	①安全性、快適性及び利便性が高まる	① R2年度対国・対県要望に対する事業化路線数（幹線道路対策室業務取得）	路線	5	2	2	2			40.0	d			
				② 重要物流道路指定路線数（建設課・幹線道路対策室業務取得）	路線	5	3	4	4			80.0	b			
2	港湾の整備促進	①港湾管理者	①物流機能を強化する	① 永浜・山口地区岸壁整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	60.8	33.6	33.6	33.6			55.3	c			
				② 永浜・山口地区埠頭用地整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	58.0	31.3	31.3	31.3			54.0	c			
3	港湾取扱貨物の確保	①大船渡港利用促進団体 ②大船渡港利用企業	①大船渡港を利用する	① 新規港湾利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	3	4	2	3			100.0	a			
				② 国際フィーダーコンテナ定期航路利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	33	11	9	9			27.3	d			
				③ 大船渡港PRのためのセミナー参加企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	53	0	0	0			0.0	d			
4	公共交通網の整備・充実	①公共交通機関	①利用者が安全、快適に移動できるようにする	① 県交通市内路線バス利用者数（企業立地港湾課業務取得）	人	100,000	59,298	55,870	81,064			81.1	b			
				② BRT利用者数〔盛～気仙沼間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	145,000	73,730	66,795	75,555			52.1	c			
				③ 三陸鉄道リアス線利用者数〔盛～釜石間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	200,000	115,831	122,673	104,336			52.2	c			

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）
(1) 幹線道路網の整備促進 ・三陸沿岸道路については、令和3年12月に全線開通し、整備効果が発現している。 ・主要地方道大船渡広田陸前高田線（船河原工区）、主要地方道大船渡綾里三陸線（赤崎工区）、一般県道碓石海岸線、一般県道丸森権現堂線のそれぞれが供用を開始し、利便性が向上した。 ・国道107号については、令和4年度白石峠区間の事業化が決定した。 ・主要地方道大船渡綾里三陸線（中曽根工区）の事業化が決定した。 ・令和4年5月、一般国道107号（大船渡・遠野間）整備促進並びに（仮称）大船渡内陸道路高規格化実現期成同盟会を設立した。 (2) 港湾の整備促進 ・港湾物流機能を核とした地域経済の発展を図るため、永浜・山口地区岸壁の整備推進や背後工業用地の具体的な活用方針の決定、耐震強化岸壁及びガントリークレーンの早期整備、港湾施設使用料の低減、コンテナ定期航路の利用促進に資する制度創設について、県への要望を行っている。 ・加えて、国に対し永浜山口岸壁の整備促進や耐震岸壁の事業化、ガントリークレーンの早期整備に向けた支援を要望したほか、県との定期的な意見交換の場を設置し、事業化に向けた取組を推進している (3) 港湾取扱貨物の確保 ・港湾取扱貨物量は、若干減少傾向にあるものの、ポートセールス活動による既存荷主の継続利用や新規顧客の獲得等により、県内重要4港湾の中で最大の約57%を占めており、このうちコンテナ貨物については、取扱量が過去最高の実績となった。 ・新規荷主は確保できているが、コンテナ定期航路利用企業数については、船社等の運搬価格の競争による既存荷主の他港への流出等により、横ばいとなっている。 ・大船渡港をPRする独自セミナーの開催については、コロナ禍以降見送る一方で、積極的なトップセールスや大船渡港物流強化支援アドバイザーの設置などによるポートセールス活動の強化に取り組んでいる。 (4) 公共交通網の整備・充実 ・令和4年3月に大船渡市地域公共交通計画を策定した。 ・計画を推進するため、デマンド交通やタクシーチケット配布、患者輸送車の一般混乗などにより、三陸鉄道、BRT及び路線バスへつながる交通手段の確保に努めるとともに、路線バスや地域内交通の見直し・改善、公共交通の利便性等に関する利用者アンケートによるニーズ把握など、交通ネットワークの再編と交通空白地域の解消に向けて取り組んでいる。



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）
(1) 幹線道路網の整備促進 （仮称）大船渡中央1Cの整備については、市議会の複数会派、大船渡地区より要望があるものの、自治体が多額の事業費を負担する必要があることから早期実現は困難であるが、実現可否を含め検討を行う。 ・県より新広域道路交通計画が示され、当市と遠野市を結ぶ区間が「（仮称）大船渡内陸道路」として構想路線に選定されたことから、高規格道路の指定と、国道107号白石峠の早期着工に向け、期成同盟会を通じ、国・県への働きかけを強めていく。 ・令和6年7月に決起集会を実施予定で機運のさらなる醸成を図っていく。 (2) 港湾の整備促進 ・永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針の早期決定をはじめとする要望項目について、引き続き、国・県に働きかけていく。 ・県との定期的な意見交換により関係を深めながら、港湾施設の充実強化に取り組んでいく。 (3) 港湾取扱貨物の確保 ・新たな企業の掘り起こしや既存企業への働きかけにより、更なる港湾貨物取扱量の増大を図るため、ポートセミナーの実施やポートセールス活動の強化を図っていく。 (4) 公共交通網の整備・充実 ・人口減少や、自家用車の利用により、公共交通利用者が減少していることから、利用者目線に立ったダイヤ構成や乗り継ぎ環境の改善が課題となっている。 ・三陸鉄道、BRT、路線バスへの各種支援により、通院や通学、買い物などに不可欠な生活交通の確保を図るほか、デマンド交通などを組み合わせながら、地域の実情に応じた公共交通の導入・確保を図っていく。 ・令和6年10月から末崎地区においてデマンド交通の実証運行や、それに伴う同地区内の路線バス区間の短縮を実施し、効率的で持続可能な交通ネットワークの構築を推進していく。

進捗度 評価	C
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	17
----	----

施策No・名称	17 自然災害対策の推進
---------	--------------

課名	防災管理室、建設課、大船渡消防署
----	------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①自然災害から生命・財産が守られる ②自然災害発生時の被害を最小限に抑える	① 自然災害（地震、津波など）による死傷者数（防災管理室業務取得）	人	0	0	0	0	0			100.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07	(対R07)	区分	
1	地震・津波対策の推進	①市民 ②事業所	①地震、津波の被害に遭わないようにする	①「避難場所を知っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	79.2	75.1	76.8			96.0	a	
				②「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	65.0	66.5	57.2	62.6			96.3	a	
2	地域防災体制の強化	①市民 ②自主防災組織	①普段から災害に備える	①「市の防災訓練に参加している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	29.6	30.3	30.0			66.7	c	
				②「災害に備え、食料・水や衣類などをすぐに持ち出せるように用意している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.1	29.4	31.0	27.7			78.9	b	
				③「災害について家族で話し合いをしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	56.4	40.6	37.1	37.7			66.8	c	
3	洪水・土砂災害対策の推進	①市民 ②関係機関	①水害や土砂災害の被害に遭わないようにする ②水害や土砂災害の発生を防止する	① 土砂災害警戒区域指定箇所数（建設課業務取得）	箇所	900	921	921	921			102.3	a	
				② 急傾斜地土砂災害危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	25	24	24	24			96.0	a	
				③ 土石流危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	35	34	34	34			97.1	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 地震・津波対策の推進

・大規模災害に備えて、災害予防や応急対策、災害復旧などについて見直し、市地域防災計画に反映している。
・防災行政無線の屋外拡声子局の整備、各世帯への戸別受信機の新規設置や障害対応などにより、難聴地域が解消され、情報伝達手段の確保が図られている。
・県が令和3年度末に公表した「最大クラスの津波浸水想定」に基づき、4年度は市津波ハザードマップを更新、5年度に全戸配布し、迅速な避難行動を促している。
・防災学習ネットワークに関しては、パンフレットの作成、防災学習館や防災学習アーカイブスの運営などの事業を展開。
・5年度は、防災学習ツアーや出前講座などを実施したが、事業対象や取組内容の絞り込みや事業関係者間の横軸連携など課題がある。

(2) 地域防災体制の強化

・市防災訓練の実施により、迅速かつ安全な避難の確保が図られ、防災・減災体制の強化につながっているが、震災から年数の経過による防災意識の低下のため訓練参加率は目標を下回っている。
・自主防災組織率は80%を超えたが、役員の高齢化等により活動が停滞の傾向である。

(3) 洪水・土砂災害対策の推進

・県管理河川の洪水浸水想定区域は、市内では盛川、綾里川が指定され、対応した水害ハザードマップは盛川が3年度、綾里川は4年度に作成し、各地区にそれぞれ配布している。5年度に指定された浦浜川については、その内容を市広報紙等で周知を図っている。
・治山・治水対策の推進については、急傾斜地崩壊対策事業により令和元年に擁壁工事が完了し、危険箇所対策の整備箇所が24箇所となった。令和4年度に事業化となった砂防事業については、令和5年度に詳細設計が終わり、地域への説明を実施した。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 地震・津波対策の推進

・地域防災計画を始め、災害時の避難所運営や初動対応など災害対応マニュアルを整備、必要に応じて改定し、常に迅速な災害応急対応ができるよう、防災・減災の体制を整える。
・最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、令和6年度において、新たに大船渡市津波避難対策検討会議を設置し、自動車避難の在り方など、地域の実情に合わせた避難対策の検討と避難行動の方針を取りまとめ、津波被害による犠牲者ゼロを目指す。
・震災後に整備した、防災行政無線機器が耐用年数を迎えており、引き続き順次機器更新をしていく。
・津波ハザードマップの活用については、市広報紙や防災訓練などさまざまな機会を捉え、市民に周知することで、迅速な避難を促す。
・防災学習ネットワークについては、防災学習館の運営、防災学習ツアーや出前講座の実施などを通じて、主に市民をターゲットにした防災学習・震災伝承の取組を進める。
・防災学習ネットワークの強化のため、事務局役割を担う人的配置や予算の確保、観光施策との一体的推進などの課題解決に向けた庁内関係課等との調整を図っていく。

(2) 地域防災体制の強化

・防災学習ネットワーク等の取組により防災意識啓発を図り、防災訓練への参加につなげる。
・少子高齢化等の影響により地域を支える人材が不足し、地域防災力の低下が懸念されることから、6年度は自主防災組織や消防団を対象とした研修会を実施し、地域防災力の強化を図る。

(3) 洪水・土砂災害対策の推進

・今後、7年度までに須崎川など9河川の洪水浸水想定区域が指定される予定であり、それに対応した水害ハザードマップを作成し、各地区に配布することで、市民の防災意識の向上を図り、防災・減災につなげる。
・土砂災害危険箇所点検パトロールについては、今後も継続して実施する。
・ハード事業である急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業については、県と調整・連携の上、整備を進める。令和6年度は令和5年度に地域説明を行った新規箇所「下船渡の沢」の用地補償を実施予定。
・指定済土砂災害警戒区域等に係る再調査の実施及び再調査完了後の地域説明会に向け、関係機関と連携していく。

進捗度 評価	B
-----------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	18
----	----

施策No・名称	18 市民生活に身近な安全の確保
---------	------------------

課名	市民環境課、学校教育課、大船渡消防署
----	--------------------

施策の目的と成果実績			※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。										
対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①火災・交通事故・犯罪・詐欺から生命・財産を守る、被害に遭わないようにする	① 住宅火災発生件数（大船渡消防署業務取得）	件	3以下	2	2	4	4			75.0	b	
		② 人身事故件数（市民環境課業務取得）	件	40以下	35	32	28	30			133.3	a	
		③ 犯罪件数〔刑法犯認知件数〕（大船渡警察署）	件	80以下	71	67	72	85			94.1	a	
		④ 「消費生活トラブルに遭わないよう、最新の消費生活情報に関心を寄せている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	48.0	41.6	43.1	41.5			83.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績						※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。									
No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要	
						R03	R04	R05	R06	R07					
1	消防体制の充実	①市民 ②事業所 ③消防署 ④消防団	①火災を起こさないようにする ②出火時に適切に対応する ③有事に迅速かつ的確に対応する	① 防火座談会参加者数（大船渡消防署業務取得）	人	470	50	0	208			44.3	d		
				② 消防訓練事業所実施率（大船渡消防署業務取得）	%	84.0	61.0	72.9	80.6			96.0	a		
				③ 救命講習受講者数（大船渡消防署業務取得）	人	1,700	516	553	958			56.4	c		
				④ 消防団員充足率（大船渡消防署業務取得）	%	83.0	72.4	95.8	84.7			102.0	a		
				⑤ 救急救命士救急出動乗車率（大船渡消防署業務取得）	%	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0	a		
				⑥ 住宅用火災警報器設置率（大船渡消防署業務取得）	%	100.0	88.6	82.7	82.5			82.5	b		
2	交通安全対策の推進	①市民 ②関係機関	①交通安全に対する意識を高める ②交通ルールを守って道路を利用する ③交通事故の危険箇所を減らす	① 「交通ルールが守られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	57.0	56.6	59.1	59.0			103.5	a		
				② 交通安全座談会・交通安全教室開催回数(市民環境課業務取得)	回	50	23	25	23			46.0	d		
				③ 飲酒運転検挙者数（市民環境課業務取得）	人	5以下	9	6	12			41.7	d		
				④ 地域が安全対策として要望した箇所のうち整備済みの箇所の割合（市民環境課業務取得）	%	33.0	20.6	20.8	32.3			97.9	a		
3	防犯対策の推進	①市民 ②関係機関	①防犯意識を高め、普段から防犯のための備えをする ②身近な地域で防犯活動が行われている ③犯罪が起きにくい環境をつくる	① 「出かけるときは必ず戸締りをするなど、自ら防犯対策を実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	85.0	79.0	79.1	79.0			92.9	a		
				② 「身近な地域で、防犯パトロールや声かけなど、地域安全活動が行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	34.9	33.1	34.6			76.9	b		
4	消費者の自立支援	①市民 ②関係機関	①消費に関する正しい情報や知識を入手する ②相談しやすい環境が整っている	① 市広報への消費生活情報等の掲載回数(市民環境課業務取得)	回	12	12	9	7			58.3	c		
				② 「消費生活に関する相談窓口（消費生活センター）が整備されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.0	24.4	20.1	22.9			65.4	c		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)消防体制の充実 ・防火意識の高揚を図るため、消防訓練指導や防火座談会等を通じて啓発活動を行ってきたが、目標値の達成に至らなかった。今後も継続して実施する必要がある。 ・消防団員が減少傾向にあることから、チラシや消防本部HP等を活用した更なる広報活動と、女性を含む消防団員の確保、処遇改善について取り組んでいく。 ・年間1～2名の救急救命士を養成し、救急車搭乗率を維持、今後も搭乗率100%を継続するよう努める。 (2)交通安全対策の推進 ・交通安全意識の向上のため、警察署や交通指導員など関係機関と連携し、各種交通安全活動を実施している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、社会活動が活発化したことを背景に交通事故や違反が増加した。 ・交通安全施設整備については、各地域等の要望を受け関係機関と現地を確認の上、道路管理者等において道路の構造や交通の状況により総合的に判断し対応している。 ・児童生徒への交通安全教育、学校職員や地域住民による見守りを行っている。 (3)防犯対策の推進 ・防犯協会による防犯チラシの配布や通年で巡回パトロール活動が行われているなど、市民の防犯意識も高い水準で推移している。 (4)消費者の自立支援 ・消費生活情報について市広報紙等により周知を図るとともに消費生活相談員が各種研修会に参加し、資質の向上に努めている。	
--	--



4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)消防体制の充実 ・住宅火災による死傷者を防ぐため、防火座談会や消防訓練指導を継続して実施し、住宅防火意識の高揚を図る。 ・防災センターを会場とする定期的救命講習を増やし、事業所や学校、公民館等に広く呼びかけ、救命講習受講率の向上を目指す。 ・消防団員の確保対策や部の統廃合など、組織再編について取り組んでいる。 ・救急救命士の資格を持つ職員の退職に伴う搭乗率の低下を防ぐため、救急救命士の更なる計画的養成に努める。 (2)交通安全対策の推進 ・高齢者や児童に対し、交通安全座談会や交通安全教室等での交通安全教育を実施するとともに、関係機関と連携した街頭指導等の実施により、住民の交通安全意識の高揚を図る。 ・児童生徒等の交通事故を未然に防止するため、引き続き交通安全施設の改良・整備を道路管理者及び警察署に求めている。 (3)防犯対策の推進 ・特殊詐欺や無施設による被害、また子どもや女性に対する声かけ事案など、様々な犯罪は後を絶たず、引き続き、警察、学校、防犯関係団体等と連携し、被害防止のチラシ配布や巡回パトロールなど地域防犯活動を強化していく。 (4)消費者の自立支援 ・高齢者や障がい者等の消費者トラブルの未然防止に努めるとともに、トラブルが発生した場合でも迅速に対応するため、関係団体と連携を図り、常に最新の消費生活情報の収集・発信を行う。 ・消費生活センターにおける相談対応や消費生活情報について、市広報紙を通じて周知を図るとともに、市ホームページ等を活用した情報発信を行う。 ・多様化する消費生活トラブルに的確に対応するため、研修の受講等により消費生活相談員のスキル向上を図る。	
---	--

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	19	施策No・名称	19 生活環境の保全	課名	市民環境課、企画調整課
----	----	---------	------------	----	-------------

1 施策の目的と成果実績 ※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①生活環境を保全する	①「全体的にみて市の環境は良好である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	60.0	60.8	56.8	62.4			104.0	a	
		②「環境に配慮した行動を実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	83.0	96.7	96.4	96.6	95.5			115.1	a	

2 基本事業の目的と成果実績 ※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07	(対R07)	区分	
1	地域環境保全の推進	①市民 ②地域公民館 ③事業所	①環境意識を高め、地域環境を保全する	① 市民一斉清掃参加率（市民環境課業務取得）	%	23.0	22.4	21.5	22.5			97.8	a	
				② 清掃ボランティア活動団体数（市民環境課業務取得）	団体	10	10	16	13			130.0	a	
				③ 公害苦情件数（市民環境課業務取得）	件	30	12	9	8			375.0	a	
2	環境に配慮した生活の推進	①市民 ②事業所	①環境負荷の少ない生活や活動を行う	① 「太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	20.0	13.0	12.8	15.0			75.0	b	
				② 「環境にやさしい商品を選んで購入している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	52.0	15.1	15.6	38.2			73.5	b	
				③ 環境配慮団体・事業所数（市民環境課業務取得）	団体等	16	9	9	9			56.3	c	
				④ 再生可能エネルギー導入量(※)（企画調整課業務取得）	kW	142,853	103,013	103,511	103,867			72.7	b	

※ 再生可能エネルギー導入量は、発電設備の能力であって、発電電力量ではない。

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)地域環境保全の推進 ・地域環境の保全を推進する事業として一斉清掃を実施した。令和5年度の参加率は前年度より増加しており、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、参加者が増加した。 ・事業所、各種団体等による清掃ボランティアの活動により、地域環境の保全の推進が図られている。 ・令和5年度の公害苦情は、油の流出（3件）、悪臭（2件）、不法投棄（2件）、騒音（1件）であり、不法投棄1件は県の所管事項であったことから移送し、その他7件は対応済である。	➡	(2)環境に配慮した生活の推進 ・市民の「環境に配慮した生活」の意識が向上するよう、地球温暖化防止、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）等について周知している。 ・啓発活動等の継続実施により、市民の環境に対する意識が向上し、環境配慮型商品の購入促進につながった。 ・既存の家電等から、省エネルギー基準達成率が100%以上の家電に買替えた際の費用を助成する「省エネ家電等買替え促進事業」を実施し、冷蔵庫・エアコン・給湯器計220台の買い替えにより、年間28,729kgの温室効果ガス排出量を削減した。 ・再生可能エネルギーの導入についての各種補助制度などの情報について市ホームページに掲載し、周知を図っている。
---	---	---

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)地域環境保全の推進 ・一斉清掃や一斉クリーン作戦等清掃美化活動について、幅広い層の住民の参加が図られるよう、継続して参加を促す呼びかけを行う。	➡	(2)環境に配慮した生活の推進 ・エコドライブの促進やごみの減量化、環境配慮型商品の購入促進など各種取組の啓発活動等を継続的に実施することで、環境保全に係る市民意識の高揚を図る。 ・被災跡地や耕作放棄地など、市内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業の取組を支援する。
--	---	--

進捗度 評 価	A
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	20	施策No・名称	20 自然環境の保全	課名	市民環境課、下水道課、観光交流推進室
----	----	---------	------------	----	--------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 ②事業所	①自然環境を保全する	① 「きれいな空気、緑や自然が多く残っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	85.0	84.9	83.6	85.5	87.4			102.8	a	
		② 汚水処理人口普及率（行政人口に対する整備率）（下水道課業務取得）	%	95.1	74.9	75.8	76.6	77.1			81.1	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	河川・湾内の水環境保全	①河川 ②湾 ③市民 ④関係団体	①水質が保全される ②河川や港湾環境（公共用水域）の保全に取り組む	① 大船渡湾のCOD（湾外）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	1.4	1.5	－			133.3	a	①～⑥について、 県の行う公共用水域水質測定結果は令和4年度までしか公表されていないことから、達成率は令和4年度の数値とする。 なお、④及び⑥はBODの値が0.5未満となるが、数値は示されていないことから、達成率は100.0とする。
				② 大船渡湾のCOD（湾央）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	1.9	2.2	－			90.9	b	
				③ 大船渡湾のCOD（湾奥）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	2.4	2.2	－			90.9	b	
				④ 主要河川のBOD（盛川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	<0.5	<0.5	－			100.0	a	
				⑤ 主要河川のBOD（須崎川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	14.0	1.4	－			142.9	a	
				⑥ 主要河川のBOD（吉浜川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	1.0	<0.5	<0.5	－			100.0	a	
				⑦ 水洗化率（公共下水道）（下水道課業務取得）	%	75.0	74.3	76.2	78.7			104.9	a	
				⑧ 水洗化率（浄化槽）（下水道課業務取得）	%	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0	a	
				⑨ 水洗化率（漁業集落排水施設）（下水道課業務取得）	%	70.0	62.2	62.3	63.4			90.6	a	
2	自然環境保全活動の推進	①市民 ②事業所	①自然環境への理解と関心を高め、保全する	① 自然保護活動団体数（観光交流推進室業務取得）	団体	3	2	2	2			66.7	c	
				② 自然観察会参加者数（観光交流推進室業務取得）	人	600	230	267	377			62.8	c	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 河川・湾内の水環境保全

・大船渡湾内及び主要河川の水質状況は、岩手県の公共用水域水質測定結果を基に把握している。
湾の水質については、近年は湾奥部のCOD値が環境基準を超える傾向にあり、令和4年度は湾央部においても環境基準を超えている。
・河川の水質については、盛川、吉浜川ともに環境基準内であり良好な水質が維持されている。須崎川は環境基準が定められておらず、令和3年度は市の目標値である2.0mg/ℓを超えたものの、令和4年度は目標値を達成しており、概ね良好な水質であった。
・市では、大船渡湾の水質が悪化しやすい7月から9月を中心に湾内の水質の定期調査を実施している。令和5年度の調査では、震災後の平均的なCOD値であり、湾口では前年度より増加したものの、湾奥及び湾央では数値が減少した。
・地域や学校、各種団体において、河川や港湾の清掃活動等水環境の保全に寄与する活動が行われた。
・下水道整備は、令和5年度に下船渡分区、猪川第一分区、立根分区において12.1haの拡張を行った。事業計画面積913haに対し、令和5年度末までに846haが完了しており、整備率は92.7%となっている。

(2) 自然環境保全活動の推進

・自然環境保全活動については、自然保護管理員による自然公園の巡視や関係団体による清掃活動等により、適切な保護管理が図られており、豊かな自然に触れるための環境が整備・保全されている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 河川・湾内の水環境保全

・大船渡湾については、引き続き県を始め関係機関等と連携し、水質の変化を監視しながら、令和6年3月に改定した大船渡湾水環境保全計画をもとに、水質改善に係る効果的かつ具体的な対策を検討する。
・水環境保全に係る各種活動への参加の呼びかけ、湾内水質の調査結果、湾の現状等について市民へ周知するなど、市民・事業者の環境保全意識の醸成を図る。
・水洗化率向上のための取組は継続しつつも、人口減少社会の中において、持続可能な経営体制を確保するために、集合処理区域の縮小等について検討を進め、公共下水道事業計画を見直す。

(2) 自然環境保全活動の推進

・関係団体との連携により、自然公園の適切な保護管理に努めるとともに、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの資源等を活用して、豊かな自然環境に親しむ機会を継続して提供していく。

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	21	施策No・名称	21 廃棄物処理対策の推進	課名	市民環境課・環境衛生組合 広域連合衛生課
----	----	---------	---------------	----	-------------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 ②事業所	①廃棄物を減らす ②廃棄物の再資源化を図る ③適正に処理する	① 市民1人当たりごみ排出量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	640	648	651	646	629			101.7	a	
		② 市民1人当たりリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くずの量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	84	78	71	68		9月実施予定「処理事業実施調査」（環境省）により取得後入力。		81.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	ごみの減量化とリサイクルの推進	①市民 ②事業所	①なるべくごみを出さないようにする ②ごみの再利用が促進される ③ごみの再生利用が促進される	① 「ごみの分別を実践し、資源のリサイクルに協力している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	84.0	77.1	77.9	76.9			91.5	a	
				② 再利用ごみ取組率（市民環境課業務取得）	%	40.0	33.1	30.8	28.3			70.8	b	
				③ 集団資源回収量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	308	171	134	132			42.9	d	
2	廃棄物の適正処理	①市民 ②事業所 ③大船渡地区環境衛生組合 ④岩手県沿岸南部広域環境組合 ⑤気仙広域連合 ⑥搬入搬出される廃棄物	①適正に処理・処分する ②ごみを適正に排出し、処理してもらう	① ごみ処理量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	9,400	9,408	9,157	8,572			109.7	a	
				② し尿等の処理量（総量）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	13,918	26,962	25,835	24,971			55.7	c	
				③ し尿等の処理量（し尿）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	6,685	16,429	15,857	15,207			44.0	d	
				④ し尿等の処理量（浄化槽汚泥）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	7,233	10,533	9,978	9,764			74.1	b	
				⑤ 不法投棄通報件数（市民環境課業務取得）	件	15	13	13	10			150.0	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

・市民意識調査においてごみの分別・リサイクルを実践している市民が多いことがうかがえるが、再利用ごみ収集事業については取組率が減少傾向にあり、目標値を下回っている。
・再利用ごみの取り組みについては、プラスチックの再商品化等の推進に向けた新たなリサイクルの取組へ転換するため、令和5年度をもって終了した。
・集団資源回収量は、実施団体が新型コロナウイルス感染症予防のため、活動の自粛継続を行い、目標値を大幅に下回っている。

(2) 廃棄物の適正処理

・不法投棄対策については、衛生監視員による地域パトロールや警告看板の設置等により一定の効果をj得ているものの、依然として不法に投棄されるごみが見受けられる。
・し尿等については、衛生センターにてその全量を適正に処理している。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

・市民・事業者への4R（リフューズ、リデュース・リユース・リサイクル）や食品ロス削減等の推進について周知・啓発を行う。
・ペットボトルの分別収集を令和7年度から広域で実施することを目指し、当市と住田町で構成する大船渡地区環境衛生組合を主体に、令和6年度を準備期間と位置付け事務を進めている。将来的には、対象品目や処理方法の拡充についても検討していく。
・集団資源回収について、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動状況の回復が見込まれる。引き続き、再資源化に関する市民意識の醸成を図る有効手段として、本事業の普及啓発を行う。

(2) 廃棄物の適正処理

・不法投棄防止及びごみの適正な排出・処理を促すため、各種広報媒体を利用して周知啓発等を行うとともに、関係団体・機関等と連携し、パトロール等を強化する。
・衛生センターに搬入されるし尿等について、適正に処理する。

進捗度
評 価

B

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	22	施策No・名称	22 市民参画の拡充	課名	デジタル戦略課、企画調整課、秘書課
----	----	---------	------------	----	-------------------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 ②行政	①まちづくりに参画する ②協力し合いながらまちづくりに取り組む	①「まちづくり活動に参加している(積極的に参加したい)」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	40.0	29.7	28.5	36.8	33.3			83.3	b	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	市政への参画機会の拡充	①市民 ②市民活動団体	①市政に参画する機会が増える	① 市民公募を実施した審議会等の割合（各課業務取得）	%	30.0	18.8	15.1	18.0			60.0	c		
				② 市民が企画段階から参画した事業数（各課業務取得）	件	25	10	14	14			56.0	c		
				③											
2	広報・広聴活動の充実	①市民 ②市民活動団体 ③市役所	①行政情報が分かりやすく提供され、市民と共有する ②多様な意見や提言が市政に反映される	① 「広報やホームページ等で行政情報が十分提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	61.0	55.5	53.7	56.8			93.1	a		
				② 「市民の声が行政に届きやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	17.0	13.1	13.3	13.7			80.6	b		
				③											

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) 市政への参画機会の拡充 ・計画策定過程でのパブリック・コメントの実施は定着したところであり、また、子ども子育て支援や道路修繕などに係るワークショップの開催を通じた機会の創出により、市民参画の拡充が図られている。		(2) 広報・広聴活動の充実 ・令和4年度に策定した「大船渡市広聴広報戦略」に基づき、情報発信力の充実・強化に向け、広報紙のほか、公式SNSを活用して、市の魅力発信を図った。 ・市民と行政の情報共有機能の強化を図るため、行政情報へのアクセスしやすい環境や、LINEを入口とした情報の配信等の仕組みについて、導入に向けた検討を進めた。
--	---	--

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1) 市政への参画機会の拡充 ・パブリック・コメントの実施等を継続させながら、会議の開催時間帯等の考慮やオンライン参加の拡充など、幅広い世代の参画機会の創出と、場所を問わない、より参加しやすい環境づくりを推進する。 ・併せて、ワークショップや各種審議会での委員公募の拡充を図り、事業の企画段階での参画などを通じて、市民が積極的に市政に関わる機会の拡充を図る。	(2) 広報・広聴活動の充実 ・アナログとデジタルの特性を生かしながら、適時的確な広報活動による魅力発信力の強化を図るとともに、様々な施策の効果を高めるため、公式SNSの効果的な活用や、市デジタル創生研究プロジェクト・チームと連携した取組の展開など、庁内を挙げてシティプロモーションの推進を図る。 ・行政情報の総合基地である市ホームページの機能強化を図り、行政情報の発信力強化と市民の声が届きやすい環境を整備する。
--	---

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	23
----	----

施策No・名称	23 質の高い行政運営の推進
---------	----------------

課名	企画調整課、デジタル戦略課、財政課、総務課、税務課
----	---------------------------

1 施策の目的と成果実績 ※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①行政・行政組織 ②施策・事務事業	①質の高い行政サービスで市民の満足度を高める ②公共施設等の保有量の適正化を進め、財政負担を軽減・平準化する	①「行政サービスに満足している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	36.2	33.8	34.2	30.8			68.4	c	
		② 施策の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	14.8	14.5	14.3	20.4			20.4	d	
		③ 削減した公共施設の面積（財政課業務取得）	m ²	14,355	9,278	10,308	10,873	9,637			67.1	c	実績値累計

2 基本事業の目的と成果実績 ※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07	(対R07)	区分	
1	効率的・効果的な行政運営の推進	①市役所職員	①市民の多様なニーズに的確に対応し、成果を出す ②職員を適正に配置し、行政の簡素化・効率化を進める ③仕事しやすい環境を整える	① 基本事業の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	23.5	23.7	28.0			28.0	d	
				② 人口千人当たりの職員数（総務課業務取得）	人	12.0	11.7	11.8	11.8			101.7	a	
				③ 時間外勤務命令の年間平均時間数（総務課業務取得）	時間	100	164	147	129			77.5	b	
2	健全な財政運営の推進	①市役所職員 ②当市を応援したいと考えている市外在住者	①適正に賦課、徴収する ②経常的な経費を削減する ③寄付金を納付してもらおう	① 市税収納率（税務課業務取得）	%	97.2	97.4	97.0	96.5			99.3	a	
				② 基金残高（一般会計基金全て）（財政課業務取得）	百万円	4,300	8,230	7,848	7,605			176.9	a	
				③ 実質公債費比率（財政課業務取得）	%	11.3	11.6	12.0	12.7			89.0	b	
				④ 将来負担比率（財政課業務取得）	%	143.8	93.0	96.7	102.0			141.0	a	
				⑤ ふるさと納税寄附金額（企画調整課業務取得）	千円	170,000	200,395	183,062	496,944			292.3	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)効率的・効果的な行政運営の推進 ・行政評価（施策・基本事業、事務事業評価）の評価プロセスを見直すとともに、継続して事務事業等の見直しを実施し方向性を検討、施策の重点化、事業の選択と集中につながるよう、より効果的な行政評価の取組を進めた。 ・マイナンバーカードの取得率向上のため、任期付職員を採用した上で、普及啓発活動や事業所への出張窓口の設置による申請機会の拡充などを実施し、市内の交付率は令和6年3月末日時点で78.8%に至った。 ・市役所窓口での住民の「迷う・待つ・書く・回る」の負担を軽減するため、証明書の「書かない×ワンストップ窓口」を始めとする総合的な窓口改革（おおふなと版窓口DX）を推進した。 ・国が進める自治体情報システムの標準化に関する取組について、令和7年度末までに整備を完了する必要があることから、導入に向けた基本方針を定め、市としての合意形成を図った。 ・人口減少社会の進行や定年引上げの実施による職員構造の変化に対応するため、計画期間を令和6年度から令和10年度とした「大船渡市定員管理計画」を策定した。 ・業務の見直しや新たな内部情報システムの稼働等により業務の効率化を図り、時間外勤務命令を縮減した。 ・令和3年度に導入したタブレット端末を活用し、庁内会議や一部議会資料のペーパーレス化を進めている。
(2)健全な財政運営の推進 ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却等を進めており、建替えにより面積が増加となる施設が一部見られるものの、着実に公共施設の面積は減少している。 ・東日本大震災の復興需要の収束、新型コロナウイルス感染症の影響、物価・エネルギー価格の高騰、生産年齢人口の減少等により、市税や地方交付税等の歳入が減少しており、今後も同じ状況が予想されるため、財政状況は厳しい状況が続く。 ・公共事業等による市債の発行や公営企業への補助金、一部事務組合への負担金などが増加傾向により、実質公債費比率と将来負担比率が増加傾向であり、今後も続く予想される。 ・市税については、市内経済の停滞による売上や所得の減少による影響から、収納率が昨年度より低下した。 ・ふるさと納税については、中間事業者を変更し、お礼品数及びお礼品取扱事業者数の増加に向けた事業者訪問、積極的な広告運用等を実施した結果、前年度の約2.7倍、過去最高の寄附金額（年間実績）となった。 ・企業版ふるさと納税については、企業紹介等を行うマッチング支援業務の委託により、16件の寄附獲得に結び付いた。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)効率的・効果的な行政運営の推進 ・施策の重点化、事業の選択と集中に向け、行政評価を継続実施するとともに、行政経営推進会議による事務事業等の見直し等の徹底した管理を継続する。 ・限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的に活用するため、毎年度、重点的かつ優先的に取り組む重点施策を盛り込んだ次年度行政経営方針を取りまとめ、当該方針に沿った取組を推進する。 ・「書かない×ワンストップ業務」の拡大を図るとともに、窓口手続の簡略化に向けて、「行かない窓口」の導入に向けた取組を推進する。 ・社会全体の生産性の向上と持続的な行政運営を可能とするため、地域社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進に取り組む。 ・国が進めるマイナンバーカードの健康保険証や運転免許証等との一体化に合わせ、自治体としてもカードの利用機会の拡大を図りながら、住民がカード保有によるメリットを実感できる環境整備に努める。 ・効果的かつ経済合理性の高いクラウドサービスの利用を促進するため、県や他自治体との共同利用の取組を推進するとともに、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新しいデジタル技術の業務利用を検討するなど、効率的な行政基盤の構築に努める。 ・「大船渡市定員管理計画」に基づき、将来を見据えた人材育成を進めながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職員が働きやすい職場環境の整備に努める。 ・時間外勤務時間が規則で定める年間360時間を超える職員がいることから、時間外勤務命令の縮減に繋がる業務改革の推進や時間外勤務命令の適正化などの基本的項目を示した「時間外勤務の縮減に係る指針」を策定し、時間外勤務縮減の取組を強化する。 ・議会において、全会議の招集（開催）通知及び会議資料のペーパーレス化を進めており、今後、まだペーパーレスになっていない一部関連資料の更なるペーパーレス化に向け、議会と協議、連携を継続していく。
(2)健全な財政運営の推進 ・公共施設については、維持管理費用の捻出が大きな課題であることから、公共施設の集約化など効率的な利活用を検討しながら、費用の軽減・平準化に向けた公共施設マネジメントを計画的に推進していく。 ・歳入規模に見合った財政運営への転換を念頭に置きながら、国・県補助金や交付税措置率の高い地方債など有利な財源の確保を図っていく。 ・市税については、前年度より低下した収納率を上げるためにも、納期内納付の周知や市民の納税相談に対応するほか、滞納者に対しては預貯金等の差押えや岩手県地方税特別滞納整理機構と連携した滞納処分による収納に努める。 ・ふるさと納税について、引き続き中間事業者と連携を深めてノウハウを得ながら、お礼品取扱事業者の新規参入を促すとともに、より魅力あるお礼品、特にも高額お礼品や定期便の開発を進める。 ・企業版ふるさと納税について、マッチング支援業務受託業者を増やすとともに、制度について庁内周知を行い、企業側の寄附意欲の喚起につながる、魅力ある事業の導入を図る。

進捗度 評 価	B
------------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	24	施策No・名称	24 広域・大学連携の推進	課名	企画調整課
----	----	---------	---------------	----	-------

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R07)	達成率 区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①関係自治体 ②広域的団体 ③高等教育機関等	①連携して広域的に課題を解決する	①「広域的な連携や交流が市民サービスの向上に役立つ」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	21.8	23.8	19.2	19.2			38.4	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率 (対R07)	達成率 区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	広域連携の推進	①市民 ②市役所	①広域的な取組により、良質で安価なサービスが受けられる ②地域課題の解決に参画する	① 広域で連携して実施している事業数（各課業務取得）	事業	30	25	25	32			106.7	a	
				② 連携して解決に向けて取り組んでいる地域課題数（企画調整課業務取得）	件	34	27	28	23			67.6	c	
				③										
2	大学等との連携の推進	①市民 ②市役所	①高等教育機関と連携して、地域課題の解決に活かす	① 連携している高等教育機関数（企画調整課業務取得）	機関	6	4	5	5			83.3	b	
				②										
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 広域連携の推進

・自治体間の共同処理による効率的で安定した住民サービスの維持・確保のため、広域連合及び一部事務組合における事業の推進が図られるよう構成自治体との連携・協力を努めている。
・三陸沿岸都市会議等の広域連携組織への参画による共通課題の解決に向けた取組、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンによる連携事業を推進している。

(2) 大学等との連携の推進

・コロナ禍で停滞していた交流が再開されるなど、民間団体等も含めた交流の深化が図られている。
・産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と大学等との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発機能の強化が図られている。
・包括協定を締結した大学等と連携した市民向け講座の開催を通し、多様な分野における大学との連携を推進するとともに、市民の学習意欲の向上につながった。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 広域連携の推進

・気仙2市1町を始め、三陸沿岸自治体との広域連携組織に積極的に参画し、多様な分野における連携の強化、取組の推進を図る。
・気仙広域連合とともに、今後の気仙広域連合ふさと市町村圏基金の活用方針と気仙広域による連携事業の方針の在り方について検討を進める。

(2) 大学等との連携の推進

・北里大学の教育、研究等への支援とともに、市民公開講座や出前授業開催を通じて連携効果の拡大を図る。
・明治大学、立命館大学及び岩手大学との連携については、包括連携協定を基軸とし、行政のみにとどまらず、民間団体等との交流も含めて市内の各地区・地域でのつながりを生かして関係人口の拡大を図る。
・震災から12年を経過したことにより、震災を契機とした連携を見直す大学が開始してきていることから、新たな連携の在り方について検討する。
・産学官連携交流促進支援事業において、地元企業と大学等との共同研究を促進するとともに、研究成果の実装化に向けた支援を進め、連携効果の拡大を図る。

進捗度 評 価	C
------------	---